

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第101期)	至	2025年3月31日

京都市東山区一橋野本町11番地の1

三洋化成工業株式会社

E00884

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
5. 重要な契約等	33
6. 研究開発活動	34
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
(1) 株式の総数等	38
(2) 新株予約権等の状況	38
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	38
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(5) 所有者別状況	39
(6) 大株主の状況	39
(7) 議決権の状況	40
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	40
2. 自己株式の取得等の状況	41
(1) 株主総会決議による取得の状況	41
(2) 取締役会決議による取得の状況	41
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	41
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	41
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	42
(2) 役員の状況	47
(3) 監査の状況	52
(4) 役員の報酬等	54
(5) 株式の保有状況	56
第5 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等	60
(1) 連結財務諸表	60
(2) その他	103
2. 財務諸表等	104
(1) 財務諸表	104
(2) 主な資産及び負債の内容	114
(3) その他	114
第6 提出会社の株式事務の概要	115

第7 提出会社の参考情報	115
1. 提出会社の親会社等の情報	115
2. その他の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第101期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 章憲
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【電話番号】	075（541）4314
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 竹史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目1番1号日比谷フォートタワー24階
【電話番号】	03（3500）3411
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 島 利秀
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 （東京都港区西新橋一丁目1番1号日比谷フォートタワー24階） 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	百万円	144,757	162,526	174,973	159,510	142,258
営業利益	〃	11,932	11,868	8,123	4,886	8,439
経常利益	〃	11,999	12,771	9,918	8,186	9,670
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	〃	7,282	6,699	5,684	△8,501	4,151
包括利益	〃	15,272	8,082	5,725	△3,399	728
純資産	〃	142,951	147,032	148,994	141,577	138,302
総資産	〃	195,723	200,194	202,182	205,818	176,366
1株当たり純資産	円	6,371.77	6,549.60	6,617.11	6,295.31	6,119.90
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	〃	330.34	303.76	257.57	△384.99	187.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	71.8	72.2	72.2	67.6	76.8
自己資本利益率	〃	5.43	4.70	3.91	△5.96	3.03
株価収益率	倍	16.95	16.59	16.58	—	20.77
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	22,300	11,328	10,852	19,814	13,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△12,498	△11,704	△10,172	△6,264	△5,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△4,146	△5,979	△2,336	△4,006	△11,895
現金及び現金同等物の期末残高	〃	23,647	18,171	17,042	27,188	24,010
従業員数	人	2,096	2,106	2,089	2,042	1,680

- (注) 1. 第97期から第99期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
4. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 第100期の株価収益率は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第100期より、従来、連結損益計算書に独立掲記していた「営業外費用」の「棚卸資産廃棄損」を「売上原価」に含めて表示しております。第99期についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	百万円	92, 329	109, 104	116, 289	109, 900	109, 312
営業利益	〃	6, 698	7, 094	4, 730	2, 947	3, 978
経常利益	〃	9, 173	10, 207	7, 812	7, 577	6, 570
当期純利益又は当期純損失 (△)	〃	5, 341	6, 405	5, 931	△7, 802	2, 741
資本金	〃	13, 051	13, 051	13, 051	13, 051	13, 051
発行済株式総数	千株	23, 534	23, 534	23, 534	23, 534	23, 534
純資産	百万円	122, 803	124, 183	125, 630	116, 876	115, 845
総資産	〃	162, 613	167, 171	165, 295	163, 031	149, 294
1株当たり純資産	円	5, 570. 27	5, 629. 52	5, 691. 27	5, 291. 95	5, 236. 65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	150. 00 (70. 00)	170. 00 (85. 00)	170. 00 (85. 00)	170. 00 (85. 00)	170. 00 (85. 00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	〃	242. 31	290. 44	268. 79	△353. 34	124. 01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	75. 5	74. 3	76. 0	71. 7	77. 6
自己資本利益率	〃	4. 48	5. 19	4. 75	△6. 43	2. 36
株価収益率	倍	23. 11	17. 35	15. 89	—	31. 45
配当性向	%	61. 9	58. 5	63. 2	—	137. 1
従業員数	人	1, 383	1, 350	1, 325	1, 297	1, 293
株主総利回り (比較指標： T O P I X 配当込み)	% %	145. 4 (142. 1)	135. 5 (145. 0)	120. 4 (153. 4)	124. 4 (216. 8)	119. 6 (213. 4)
最高株価	円	5, 970	6, 330	5, 180	4, 510	4, 310
最低株価	円	3, 620	4, 710	3, 985	3, 860	3, 500

- (注) 1. 第97期から第99期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第100期の株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 第100期より、従来、損益計算書に独立掲記していた「営業外費用」の「棚卸資産廃棄損」を「売上原価」に含めて表示しております。第99期についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
1949年11月	「三洋油脂工業(株)」として創業。本社・工場：京都、支店：東京、営業所：大阪。
1959年10月	総合研究所(現研究第1棟)稼働。
1960年9月	「川崎工場」(現連結子会社「サンケミカル(株)」)稼働。 ポリエチレングリコール「PEG」、ウレタンフォーム原料「サンニックス」を国産化。
1963年5月	「三洋化成工業(株)」に社名変更。
1966年4月	米国の医薬品メーカー、アボット・ラボラトリーズと折半出資により「サンアボット有限会社」(現・サンアプロ(株))(現連結子会社)を設立。(注.現在の折半出資相手はエボニック インターナショナル ホールディング B.V.)
1966年11月	米国のノブコ・ケミカルと折半出資により「サンノブコ(株)」(2001年に100%子会社化、現連結子会社)を設立。
1968年3月	「名古屋工場」稼働。
1968年5月	大阪証券取引所第二部、京都証券取引所(2001年閉鎖)に株式上場。
1973年10月	東京証券取引所第二部に上場。
1976年10月	「鹿島工場」稼働。
1977年7月	日本石油化学(株)(現・ENEOS(株))と折半出資により「(株)サン・ペトロケミカル」(現関連会社)を設立。
1978年4月	高吸水性樹脂「サンウェット」を世界で初めて工業化。
1978年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所第一部に株式上場。
1982年7月	日本石油化学(株)(現・ENEOS(株))と共同出資により「サンケミカル(株)」(現連結子会社)を設立。
1989年11月	米国現地法人「サンナム・コーポレーション」(現連結子会社、現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)を設立。
1992年3月	研究第2棟稼働。
1997年3月	タイのトーメン・エンタープライズ(バンコク)、V I V インターケムとの共同出資により、「サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド」(現連結子会社)を設立。
1999年4月	衣浦分工場(現・衣浦工場)稼働。
2000年8月	ウレタンビーズ「メルテックス」を開発し、自動車内装表皮材に実用化。
2001年3月	三菱化学(株)(現・三菱ケミカル(株))と共同出資により「サンダイヤポリマー(株)」(2013年9月にSDP グローバル(株)に社名変更。2020年3月に100%子会社化。2025年4月に当社に吸収合併)を設立。
2003年4月	企業倫理憲章制定。
2003年4月	中国現地法人「三洋化成精細化学品(南通)有限公司」を設立。
2003年6月	中国現地法人「三大雅精細化学品(南通)有限公司」(2024年12月に南通江天化学股份有限公司に全持分譲渡)を設立。
2003年6月	ポリエステルビーズ(重合トナー用材料)「アペックスナロー」の本格商業生産を開始。
2003年10月	日本石油化学(株)(現・ENEOS(株))との共同出資により設立した「サンライズ・ケミカルLLC」(現関連会社)に対する出資を引き上げ、折半出資会社に再編。出資はサンナム・コーポレーション(現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)を通じて実施。
2005年5月	サンナム・コーポレーション(現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)100%出資による「サンヨーケミカル・テキサス・インク」(現連結子会社、現・サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC)を設立。
2007年12月	「三洋化成(上海)貿易有限公司」(現連結子会社)を設立。
2008年4月	韓国三洋化成株式会社(現連結子会社)設立。
2008年8月	「桂研究所」稼働。
2010年1月	台湾三洋化成股份有限公司設立。
2014年2月	当社にとって初の医療機器となる新しいタイプの外科用止血材「ハイドロフィット」を発売。
2015年10月	「SDP グローバル(マレーシア) SDN. BHD.」を設立。
2017年8月	PTT Global Chemical Public Company Ltd.及び豊田通商(株)と、ポリオール製造・販売に関する合併契約に調印。合併会社(GC Polyols Co.,Ltd.、本社：バンコク)
2018年8月	「韓国三洋化成製造(株)」を設立。
2019年9月	一般財団法人三洋化成社会貢献財団を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年6月	富士フイルム(株)との共同出資により「富士フイルム三洋化成ヘルスケア(株)」を設立。
2024年3月	高吸水性樹脂事業からの撤退を発表。 三洋化成精細化学品(南通)有限公司の解散を決定。
2024年12月	三大雅精細化学品(南通)有限公司の全持分を南通江天化学股份有限公司に譲渡。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社及び関連会社6社で構成され、生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野、環境・住設産業関連分野他の各産業関連製品の製造・販売、技術供与を主な内容とし、さらに関連する物流、その他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5分野は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[化学品事業]

生活・健康産業関連分野 洗剤やヘアケア製品用の界面活性剤および殺菌・抗菌剤などを当社およびサンヨーカセイ（タイランド）リミテッドが製造・販売しているほか、ポリエチレングリコール等をサンケミカル㈱が製造し、当社が販売しております。また、紙パルプ用薬剤等をサンノプロ㈱が、高吸水性樹脂をSDPグローバル㈱、SDPグローバル（マレーシア）SDN. BHD. が製造・販売しております。

石油・輸送機産業関連分野 ポリウレタンフォーム原料等を当社およびサンケミカル㈱が製造し、自動車等のシート用原料として当社が販売しております。自動車内装表皮材用ウレタンビーズを当社が製造・販売しているほか、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLCが製造し、サンヨーケミカル・アメリカInc. が全量引き取り販売しております。変速機用やエンジン用オイルの潤滑油に添加する薬剤を、当社が製造・販売しております。また、韓国三洋化成製造㈱が製造し、当社および韓国三洋化成㈱が全量引き取り販売しております。

プラスチック・繊維産業関連分野 永久帯電防止剤や顔料分散剤を当社およびサンヨーカセイ（タイランド）リミテッドが、樹脂改質剤等を当社が製造・販売しているほか、塗料用薬剤をサンノプロ㈱が製造・販売しております。
また、繊維用薬剤等を当社が製造・販売しております。

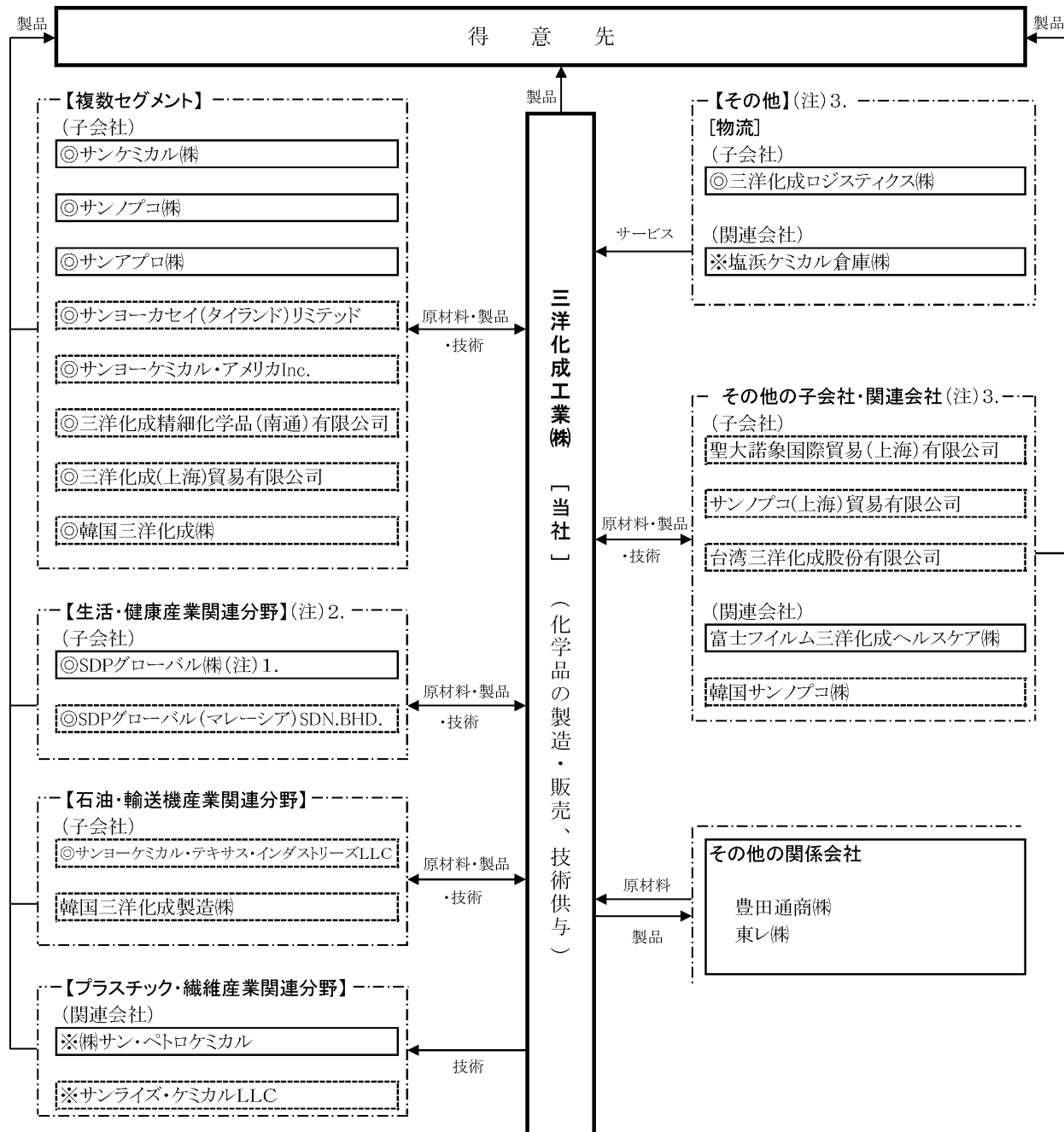
情報・電気電子産業関連分野 複写機やプリンター用トナーバインダー及び重合トナー用材料を当社が製造・販売しています。
また、アルミ電解コンデンサ等の電解液を当社が製造・販売しているほか、半導体関連材料を当社およびサンアプロ㈱が製造・販売しております。

環境・住設産業関連分野他 廃水処理用高分子凝集剤などを当社が販売しているほか、ポリウレタン断熱材の原料を当社およびサンケミカル㈱が製造し、当社が販売しております。

[その他事業]

物流 三洋化成ロジスティクス㈱が保管・出荷業務・工場内荷役作業及び運送、塩浜ケミカル倉庫㈱が保管・荷役・運送取扱いを行っております。

当社グループの主な会社の事業系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社
※ 持分法適用会社

国内会社

海外会社

(注) 1. 当社は2025年4月1日付で連結子会社であるSDPグローバル㈱を吸収合併しております。

2. 当連結会計年度において、三大雅精細化学品(南通)有限公司の持分を全て譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

3. セグメント別には区分していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
S D P グローバル(株) (※1)	東京都 港区	2,900	高吸水性樹脂の 製造販売	100.0	当社が一部技術供与。 製造した製品の一部を当社へ販売。 資金援助あり。 役員の兼任 1名
サンノブコ(株) (※6)	京都市 東山区	400	紙パルプ薬剤、 塗料用薬剤、各種工業用薬剤等の製造販売	100.0	当社が工場用地を貸与。 当社が製品の一部を供給するとともに、当社製品の一部を生産。 役員の兼任 1名
サンケミカル(株) (※2)	川崎市 川崎区	400	ポリウレタンフォーム原料等の製造	50.0	当社から工場用地を借り受け、製造した製品は全量当社へ販売。 役員の兼任 1名
サンアプロ(株) (※2)	京都市 東山区	60	特殊触媒等の製造販売	50.0	当社が製品の一部を供給。 役員の兼任 2名
三洋化成ロジスティクス(株)	愛知県 東海市	30	運送・倉庫業	100.0	当社グループ製品の運送・保管。 役員の兼任 無
サンヨーカセイ (タイランド) リミテッド (※1)	タイ国 バンコク市	990,950 千バーツ	界面活性剤・帯電防止剤・ウレタン樹脂等の製造販売	79.2	当社が技術供与。 役員の兼任 1名
サンヨーケミカル・アメリカ Inc.	米国 ペンシルベニア州	400 千米ドル	米国子会社の統括会社 潤滑油添加剤、ウレタンビーズ等の販売	100.0	米国における当社グループ製品の販売。 役員の兼任 1名
サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC (※3)	米国 テキサス州	1 米ドル	ウレタンビーズの製造	100.0 (100.0)	当社が技術供与。 役員の兼任 無
S D P グローバル (マレーシア) SDN. BHD. (※1、3、4)	マレーシア ジョホール州	259,365 千リンギット	高吸水性樹脂の製造販売	100.0 (100.0)	当社が技術供与。 役員の兼任 無
三洋化成精細化学品 (南通) 有限公司 (※1)	中国 江蘇省	27,500 千米ドル	界面活性剤・ウレタン樹脂等の製造販売	100.0	当社が技術供与。 資金援助あり。 役員の兼任 無
三洋化成 (上海) 貿易有限公司	中国 上海市	1,800 千米ドル	界面活性剤・ウレタン樹脂等の販売	100.0	中国における当社グループ製品の販売。 役員の兼任 無
韓国三洋化成(株)	韓国 ソウル市	450,000 千ウォン	潤滑油添加剤・帯電防止剤等の販売	100.0	韓国における当社グループ製品の販売 役員の兼任 無
その他1社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社) ㈱サン・ペトロケミカル	茨城県 神栖市	400	合成ゴム原料 の製造	50.0	当社が工場用地を貸与。 役員の兼任 2名
塩浜ケミカル倉庫㈱	川崎市 川崎区	30	倉庫業	50.0	当社グループ製品の保管。 役員の兼任 1名
サンライズ・ケミカルLLC (※3)	米国 テキサス州	37,397 千ドル	合成ゴム原料 の製造	50.0 (50.0)	役員の兼任 無
その他1社					
(その他の関係会社)				(被所有割合)	
豊田通商㈱ (※5、7)	名古屋市中 村区	64,936	総合商社	19.3	当社製品の販売並びに当社へ の原材料等の販売。 当社が豊田通商㈱の株式を 2,100千株所有。 役員の兼任 無 当社へ転籍 1名
東レ㈱ (※5、7)	東京都 中央区	147,873	繊維等の製造 販売	17.2	製品・原材料の売買並びにユ ーティリティーの受給等。 当社が東レ㈱の株式を4,750 千株所有。 役員の兼任 無 当社へ転籍 2名

(注) ※1. 特定子会社に該当しております。

※2. 持分は100分の50ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

※3. 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。

※4. 債務超過会社であり、債務超過の額は2025年3月末時点で15,862百万円であります。

※5. 豊田通商㈱及び東レ㈱との関係内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 関連当事者情報」の項をご参照ください。

※6. 売上高（連結相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は次の通りです。

サンノブコ㈱

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,327百万円
	(2) 経常利益	1,235百万円
	(3) 当期純利益	964百万円
	(4) 純資産	10,040百万円
	(5) 総資産	14,042百万円

※7. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の2025年3月31日現在の従業員数は、1,680人であります。

従業員数が前期末と比べて362名減少した主な要因は、現在当社グループで取り組んでいる事業構造改革（高吸水性樹脂事業及び中国における生産事業からの撤退）によるものであります。

なお、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,293	42.3	18.1	7,930

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、社員（出向者を除く）に常勤嘱託を加えた人数で、使用人兼務取締役及び執行役員は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、三洋化成工業労働組合と称し、上部組織である全国化学労働組合総連合に加盟しております。2025年3月31日現在の組合員数は1,146人で、会社との間に特記すべきことはありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度（注1）				
管理職に占める 女性労働者の割合 （%） （注2）	男性労働者の 育児休業取得率（%） （注3）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注2，4）		
		全労働者	正規雇用労働者 （注5）	パート・有期労働者 （注6）
5.0	92.5	69.6	72.9	41.8

(注) 1. 労働者には提出会社から関係会社への出向者を含めております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

4. 人事制度上、同一の職位・役割における男女間の賃金差異はありません。

5. 職位別の男女の賃金差異の要因は次のとおりです。

職位	男女の賃金差異	賃金差異の要因
管理職 社員	91.3%	役割手当や単身赴任手当が、結果として男性に多く支給されていることが賃金差異の要因となっています。 参考：各種手当を除く基準内賃金における男女の賃金差異は97.3%です。（2025年3月度）
一般 社員	79.8%	交替制勤務を行っている労働者の多くが男性であり交替制勤務手当が支給されていることや、家族手当・単身赴任手当などの家族状況等に応じた各種手当（基準外賃金）が結果として男性に多く支給されていること、女性は過去のコース制度（2017年より一般職コースを廃止）の影響を受けて下位の等級での滞留年数が長い傾向にあることが要因となっています。 参考：各種手当を除く基準内賃金における男女の賃金差異は91.2%です。（2025年3月度）

6. 定年後再雇用者、パートタイマーおよび有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。定年後再雇用者のうち、定年後も管理職業務を行っている者の多くが男性であり、賃金水準が高いことが賃金差異の要因となっています。

[男女の賃金差異是正に対する取り組み]

女性の上位等級への昇進昇格を促進し、管理職・リーダー職を増やすため、今後も社内外各種研修の継続実施、多様な人財の活躍を推進するための会議体等を設置して、女性社員の育成プランや職域拡大を目的としたローテーション計画を策定するなど、女性従業員の育成支援策に取り組みます。

また、IT化・AI化で業務改革を進めるとともに、多様な視点での働き方改革を推進し、男女ともにメリハリのある働き方の実現を目指します。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、社は「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」のもと、2022年3月に経営方針「WakuWaku Explosion 2030」（以下、『経営方針』といいます）を策定し、2022年7月にはマテリアリティの特定を行いました。また、経営方針とマテリアリティに沿って、2023年度を起点とする3ヵ年計画として「新中期経営計画2025」（以下、『新中計2025』といいます）を策定し、成長の道筋と具体策を明らかにしました。新中計2025では、経営方針で掲げた「実現したい社会」と「ありたい姿」への到達という目標を堅持し、そのために実行すべきミッションである「カーボンニュートラルへの貢献」と「QOLの向上」につながる製品群の開発・製造・販売に経営資源を重点的に投入することを表明しました。そして『基盤事業の見直し』、『基盤事業からの展開』、『新たな成長軌道』の3つの取り組みで「ありたい姿に向けた変革」を加速させ、収益力を向上させることとしました。

新中計2025の2年目にあたる2024年度は、中国経済の低迷の長期化や中国における基礎化学品の増産による競争激化など、想定以上の外部環境の変化が重なり、当社業績にも影響を及ぼしました。特に、当社の基盤事業の一つであるウレタン事業は、中国から極めて安価なポリウレタンフォーム原料の流入による価格競争の激化と商権喪失があり、世界自動車生産台数も伸び悩んだことから、大変な苦戦を強いられました。このような状況を鑑みて、2025年度の業績予測を精査した結果、営業利益の見通しは100億円とし、新中計2025の最終年度に掲げていた営業利益150億円の達成時期についても見直しを行うことといたしました。

昨今の中国での基礎化学品の増産による日本の化学業界への影響は不可逆的であると考えており、当社としては急速に変化する事業環境に対して、新中計2025で掲げた諸施策を通じて、製品の品質差別化が難しく価格競争に晒されている汎用品から当社独自の価値が提供できる高付加価値製品への事業ポートフォリオの転換を図っている途上にあります。

その中において、新中計2025で掲げていた『基盤事業の見直し』における「構造改革」と「サプライチェーン全体での効率化」については、大きな進展がありました。また、『基盤事業からの展開』における「高付加価値製品群の拡販」と「グローバル展開」については、想定よりも若干の遅れがあるものの事業構造の転換に向けた着実な取り組みを継続しており、『新たな成長軌道』としての「新規事業の開発」についても将来の収益の柱にすべく研究リソースを集中投入して注力しております。現地点での進捗状況は以下のとおりとなります。

（1）基盤事業の見直し

①構造改革

新興国での相次ぐ新規参入で供給過剰に陥り、さらには新規参入メーカーと品質による差別化が困難な汎用製品となっていた高吸水性樹脂事業からの撤退を断行しました。本事業撤退により売上高は約20%減少しますが、一方で営業利益は約10億円の改善、運転資本の圧縮効果は約100億円となります。

また、新中計2025にはウレタン事業の構造改革を掲げており、三井化学㈱と共に設立したジャパンポリオール有限責任事業組合（LLP）による原料調達等におけるコスト低減と製品の差別化を進めております。想定外の中国からの安価なウレタン原料流入による競争激化で利益が大幅に悪化しており、構造改革効果の発現には時間がかかる見込みですが、当社の基盤事業として着実に利益を上げられる体質に転換してまいります。

②サプライチェーン全体での効率化

「ものづくり大改革」として取り組んでいる「サプライチェーン全体にわたるコスト削減及び運転資本の圧縮」については、目標（中期経営計画3ヵ年における増分営業利益30億円、運転資本圧縮50億円）を上回るペースで進捗しており、基盤事業のコスト競争力の強化に継続して取り組んでまいります。

(2) 基盤事業からの展開

カーボンニュートラル及びQOL（生活の質）の向上に貢献する注力5製品群を「高付加価値製品群」として位置付け、本製品群への研究開発及び設備拡充に向けた投資を進めています。製品群によって進捗に差があり、若干想定を下回っているものの、新たな注力製品を特定するなどの取り組みを加速させて、高付加価値製品を中心としたポートフォリオへの転換を進めてまいります。

(3) 新たな成長軌道

新規創傷治癒材「シルクエラスチン®創傷用シート」の独占的販売権を科研製薬㈱に供与したほか、カーボンニュートラルやQOL（生活の質）の向上を軸とした食と医療などの分野で、複数の新規ビジネスの事業化に向けた取り組みに注力しており、収益化に向けて概ね想定どおりに進捗しております。

これらの結果、2024年度の売上高営業利益率は前年度3.1%から5.9%に、ROICは前年度2.4%から4.8%にそれぞれ改善いたしました。

.....

新中計2025の最終年度にあたり、こうした取り組みを収益力強化につなげるとともに、外部環境の変化に対応できるよう、「事業ポートフォリオの高度化」を加速させることが重要な課題です。次の収益の柱となる成長領域へのリソース投入を含め、以下の重点事項に取り組んでまいります。

(1) 「ありたい姿に向けた変革」加速のシナリオ

①基盤事業の見直し

- 市場ニーズに対応した差別化製品の開発による利益の拡大
- サプライチェーン全体の効率化を目的とする「ものづくり大改革」（ソフト面）の継続的推進と生産設備の統廃合・集約化に取り組む「生産設備改革」（ハード面）の新たな推進の両輪で、グループ全体での最適な生産体制を構築
- 基盤事業の収益性・競争力強化に向けた他社とのアライアンスの検討と推進

②基盤事業からの展開

- 高付加価値製品群の拡充に向けた注力テーマへのリソースの集中投入
- 半導体分野の製品開発と拡販に向けたマーケティングの推進
- 小規模高付加価値テーマ推進に向けた小型反応槽の導入

③新たな成長軌道

- 人工タンパク質「シルクエラスチン」の米国事業化とマーケティングの推進
- カーボンニュートラルやQOL（生活の質）の向上を軸とした食と医療などの分野での新規ビジネスの事業化加速（匂いセンサー、農業資材用ペプチド、陸上養殖、電池部材など）

④その他の取り組み

- 研究開発力の強化に向けた新研究棟建設プランの具体化
- アメリカ・インド市場を中心としたグローバルマーケティングの推進
- 物流会社とのパートナー連携による効率的かつ持続可能な物流体制の構築

(2) 変革を支える活動

マテリアリティを中心に、持続可能な事業基盤を支えるための以下の取り組みを強化します。

- 2050年度のカーボンニュートラルに向けたCO2排出削減のロードマップ策定とこれに向けた削減策として、コージェネレーションシステムや再生可能エネルギーの導入、生産工程の見直しの遂行
- DEIの推進によるイノベーション創出、人財育成の強化、働きがいの向上
- イノベーションの創出を支えるDXの積極推進とデジタルプラットフォームの活用による業務効率化
- 重要リスクの管理の徹底と透明性のある経営の実践
(重要リスクの管理の徹底)
 - ・ 全社リスクを包括的に管理するリスクマネジメント委員会の設置によるリスクマップの整備及び重要リスクの特定と対応
 - ・ 安全最優先の経営の推進、人権方針に沿った取り組みの推進、品質ガバナンスの強化、ハラスメント防止の徹底(透明性のある経営)
 - ・ 財務/非財務情報の積極的な開示

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、創業以来、社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」を拠り所として企業活動を行ってきました。企業の社会的責任が高まる中、社是に謳った精神と価値創造との結び付きを明確化するため、2022年度にサステナビリティ基本方針を策定いたしました。

サステナビリティ基本方針

三洋化成グループは、創業以来大切にしてきた社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」に基づいて、ステークホルダーと連携しながら、経済的価値と社会的価値を共に向上させて、将来にわたって持続的な成長を目指します。

当社グループはこれまで培った化学技術を元に、社会や人々の生活をもっと快適に、もっと便利にする幅広い製品を開発し、「よりよい社会の建設」に寄与してきたという自負を持っております。

しかし、当社グループが将来に亘って持続的に価値提供を行っていくためには、様々なステークホルダーと連携しながら持続可能なサプライチェーンを構築する必要があることも強く認識しております。2024年度には委員会体制の見直しも行い、サステナビリティに関する議論体制も再構築することとしました。今後も経済的価値と社会的価値を共に向上させるサステナブル経営に注力していきます。

①ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ課題に対し様々な観点から分析、対処するために、独立社外取締役によるガバナンス機能を重視しております。多彩な経験・キャリアを持つ人材（地方自治体首長/公益財団法人所長/事業会社経営など）を独立社外取締役として招聘しており、その女性比率も66.7%となります。また、2024年6月より取締役会議長も独立社外取締役から選任し、より透明性の高い取締役会の運営がなされる体制となっており、枠に捉われることなく、あらゆるステークホルダーへの価値提供に繋がる議論が可能となっています。

サステナビリティ活動を全社一丸となって推進するため、サステナビリティ担当役員を指名しております。同担当役員は、常にグループ全体のサステナビリティ活動の実効性や実態をモニターし、不十分な場合は軌道修正を求めたり、進捗状況についても適宜、対外開示を行ったりなど、社内外に対し機動的に働きかける役割を担っております。

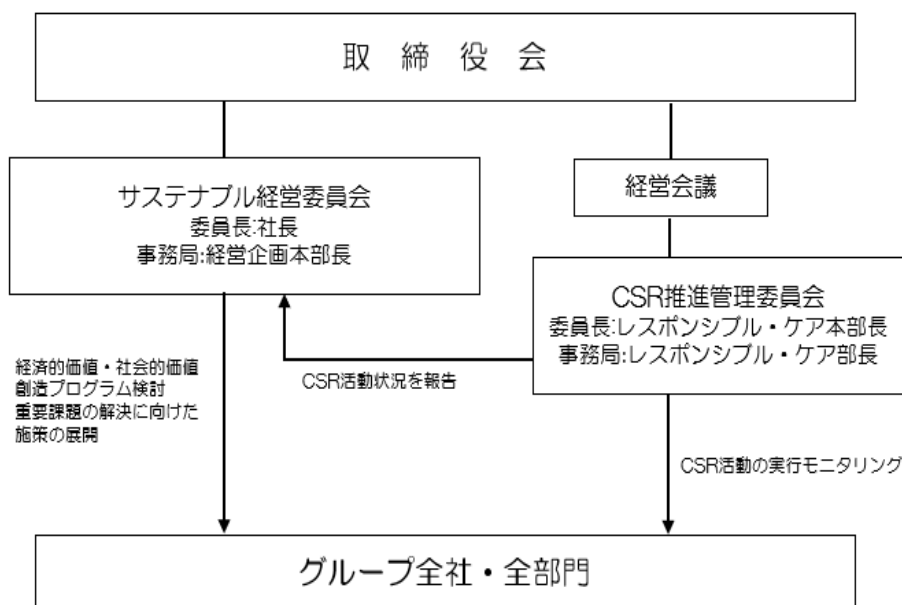
また、マテリアリティやサステナビリティ課題についての審議等を行うサステナブル経営委員会を設置し、原則年に2回開催しており、審議の内容は適宜、取締役会へ提案・報告しています。

2024年度の同委員会での主な議題は、以下の通りです。

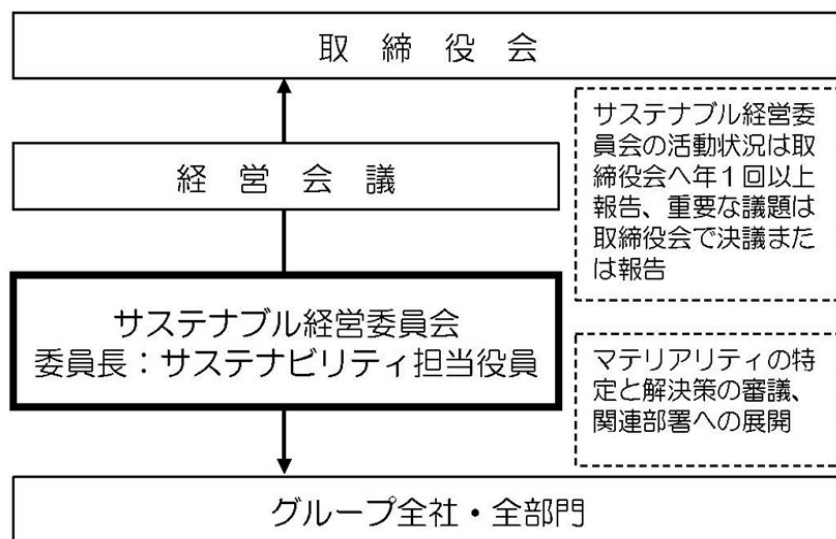
- 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
- 環境／QOL貢献製品の情報開示について
- 環境活動方針について
- 人事関連施策について

なお、サステナビリティ対応を審議する会議体組織として、取締役会に紐づく形でサステナブル経営委員会を、経営会議に紐づく形でCSR推進管理委員会をそれぞれ設置しておりましたが、2025年度からは経営会議に紐づく会議としてサステナブル経営委員会を設置し、当該委員会にCSR推進管理委員会を統合することとしました。新たなサステナブル経営委員会では、サステナビリティ担当役員を委員長とし、当社のサステナビリティに関する各種施策をマテリアリティ起点で整理の上、注力領域を特定し取り組みを強化していきます。この体制変更によって、経営施策と非財務を中心としたサステナビリティ施策の連動性を高め、サステナブル経営の実効性をより一層高めていきます。なお、サステナブル経営委員会の活動状況は、年1回以上取締役会に報告するとともに、重要な議題は取締役会で決議もしくは報告することとしており、取締役会がサステナビリティに関する各種施策について適切に監督できる仕組みとなっています。

<整理前（2024年度まで）のサステナビリティ推進体制図>



<整理後（2025年度以降）のサステナビリティ推進体制図>



●サステナブル経営委員会

開催：年4回（原則）

役割：・経済的価値と社会的価値を共に向上させるために、環境・社会・ガバナンスに関して優先して対応すべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、その解決に向けた方針や全社施策を審議し、関連部署の施策に展開する。

- ・上記施策に関する計画、進捗、成果をレビューし、必要があれば、改善、是正等を審議・決定する。
- ・その他、環境・社会・ガバナンスの観点から、当社の持続的な成長や持続的な社会の実現に向けて必要な取り組みについて、審議・決定する。
- ・ステークホルダーに対し、適切に当社のサステナブル経営に関する情報発信を行うために、サステナビリティに関する記載を含む重要な対外発行物の記載内容について審議、決定する。

②戦略

当社グループは、社是で示す通り「企業を通じてよりよい社会を建設する」ことをミッションとしています。2030年のありたい姿に向けた経営方針として策定した「WakuWaku Explosion 2030」では、社是の実践として「環境と調和した循環型社会」「健康・安心にくらせる社会」「一人ひとりがかがやく社会」を掲げています。

サステナブル経営はそのような社会の実現を目指しており、グループ全体での価値創造を通じた「カーボンニュートラルへの貢献」と「QOLの向上」を戦略の中心に据えています。

③リスク管理

サステナビリティに関わるリスクについては、サステナブル経営委員会の主要課題として取り上げ、当社グループへの経済的・社会的インパクトや対応策について議論しています。2025年度からは委員会体制を見直し、新たに経営会議に紐づく会議体として設置したリスクマネジメント委員会で、全社のリスクの網羅的な把握と重要リスクの特定について議論する体制としています。同委員会では、経時的にリスクを管理・監督し、適宜、関連部署からの報告を受けたり、指示を与えるなども行います。

④指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティを「三洋化成グループの中長期での価値創造に大きな影響を及ぼす重要課題」と定義しています。すべてのステークホルダーの価値創造のため、中長期テーマを特定して優先的に取り組むことが価値創造への最短距離と考え、以下a～dのプロセスをたどってマテリアリティを特定しました。

<マテリアリティ特定のステップ>

(a)課題の特定

各種ガイドライン（SASBの化学産業の評価基準、GRIガイドライン、持続可能な開発目標（SDGs）、世界経済フォーラム中核指標（WEF））、ステークホルダーとのコミュニケーション、全従業員・役員向け社是アンケートなどを参考に課題を選定しています。

(b)優先順位付けとマテリアリティ・マトリックスの作成

特定した課題の優先順位を考え、企業理念や財務への影響、イノベーション創出の機会、三洋化成グループらしさなどを大株主や従業員等との対話から優先順位付けをし、横軸に経営及び事業目線、縦軸に社会環境課題解決への期待・貢献でマトリックスを作成しています。

(c)マテリアリティの特定

E（環境）、L（生命/生活）分野を事業に関するマテリアリティとし、S（社会）、G（ガバナンス）分野を基盤強化に関するマテリアリティとして、計6つを特定しています。（QOLの向上に関する期待・貢献の象徴として従来のESGからLの分野を切り出し分類）

(d)妥当性の確認及び取締役会での承認

サステナブル経営委員会で妥当性の確認などの審議を経て、取締役会で承認を受けています。また、今後起こりうる事業環境の変化に応じて、見直していきます。

上記ステップに基づいて、特定したのが以下の6つのマテリアリティです。「すべてのステークホルダーのワクワク」「環境・社会的価値と経済価値をステークホルダーと共創」「社員一人ひとりが価値の創出に貢献」を実現しながら、これらの課題に取り組みます。

<事業に関するマテリアリティ>

E（環境）…環境と調和した循環型社会を目指して、環境を支える

Carbon Neutral（カーボンニュートラル）：Interface Innovatorとしてカーボンニュートラルの達成

L（生命/生活）…健康・安心に暮らせる社会を目指して、人と暮らしを支える

Quality of Life（生活の質）：「はたらき」を化学してQOLを向上

<基盤強化に関するマテリアリティ>

S（社会）…一人ひとりが輝く社会を目指して、多様性を支える

Innovation（イノベーション）：産業/文化/教育の価値創造を下支えしてイノベーションを創出

Human Capital（人的資本）：多様な価値観を認め合って人材育成と職場環境を向上

G（ガバナンス）…社会から信頼される透明性のある経営を目指して

Risk Management（リスク管理）：ガーディアン機能を強化してリスク管理を徹底

Transparent Management（透明性のある経営）：挑戦を恐れない透明性のある経営

（２）TCFD提言への対応

2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に賛同を表明しています。TCFD提言の4つの開示推奨項目であるガバナンス、戦略（移行計画、シナリオ）、リスク管理、指標と目標に沿い適切な情報開示に取り組んでいます。また気候変動のリスクと機会が関連する財務指標に与える影響度を時間軸に基づき評価し、経営戦略に反映させていきます。

これまで当社グループは政府の方針に基づき、2017年度以降CO₂排出量を着実に減少させてきました。サステナビリティ行動計画である「2030年CO₂排出量削減50%（2013年度比）、2050年カーボンニュートラル」を目標とし、グループ全体で積極的に取り組んでいます。また、当社グループのCO₂排出量削減だけでなく、サプライチェーン全体でCO₂排出量削減に貢献する製品開発を化学メーカーの責務として果たすことで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに企業価値の向上につなげていきます。

①ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれています。詳細については「（１）サステナビリティ①ガバナンス」を参照ください。2024年度はサステナブル経営委員会を3回実施し、気候変動への取り組みの報告を2回行いました。

②戦略

当社グループは気候変動に関する戦略の策定にあたり、TCFD提言に沿ったシナリオ分析を実施しています。シナリオは脱炭素社会への移行が実現する1.5℃シナリオに加え、世界的に経済成長を優先する4℃シナリオを選定しています。

●シナリオの考え方

1.5℃シナリオ

世界の平均気温が1.5℃上昇で気候変動を抑制する脱炭素移行シナリオ

（国際エネルギー機関における長期的な見通し「Net Zero Emissions by 2050」）を参考としました。

4℃シナリオ

世界の平均気温が4℃上昇で気候変動が進行する経済成長シナリオ

（気候変動に関する政府間パネル 第6次統合報告書（IPCC AR6）「SSP5-8.5」）を参考としました。

<想定される世界>

1.5℃シナリオで想定される世界	●脱炭素社会の実現が最優先、野心的な気候変動政策を実施 ・炭素税率の大幅アップ ・内燃機関エンジン（ICE）販売の禁止、電気自動車（EV）化 ・エネルギー、原料の脱炭素化 ・再生可能エネルギーの主流化 ・リサイクル、バイオマス、CO₂原料からの化学品製造 ・自然災害は徐々に甚大化
4℃シナリオで想定される世界	●化石燃料依存による経済成長が最優先、追加的な気候変動対策を実施しない ・化石エネルギー、原料の需要拡大 ・自由貿易や国際投資が活発 ・異常気象による自然災害が激甚化

③リスク管理

シナリオを踏まえたリスクと機会に関する気候変動の影響に対して、当社グループの対応策をさまざまな観点から検討しています。2022年度シナリオ分析を実施してから継続的なブラッシュアップをしており、2024年度はリスクと機会の選定および時間軸を考慮した影響度評価を定量的な分析として行いました。各事業共通のリスクと機会および、各事業固有のリスクと機会を一覧にしました。時間軸は影響するリスクと機会に対する時期を長期、中期、短期と分類しています。影響度評価は影響する金額を、大、中、小と分類しています。

●想定される気候変動要因(各事業共通)

主として脱炭素化に向けたカーボンプライシング等の政策による規制が強まるとともに、脱炭素に適した素材への需要シフトを想定しており、バイオマス資源や持続可能な資源の活用による新市場創出の機会を模索しています。さらに、循環型社会や脱炭素社会に向けた革新技術の登場も想定しており、従来の生産技術に依存するリスクを含め、バイオマス原料・リサイクル原料の活用技術開発や低炭素技術・高エネルギー効率のプロセス開発が競争優位性の向上につながると考えています。

また、国内外の環境貢献を評価する支援策や補助金の活用が事業転換を後押しする可能性があり、適切な環境関連情報開示や社外評価への対応を重要と捉えています。

気候変動に伴う異常気象や自然災害は、原料調達や物流に関するサプライチェーンの分断および自社の生産体制に影響を及ぼすリスク要因ですが、事業継続計画の定期的な整備や物流ネットワークの再構築を図ることで企業の信頼性向上に努めるとともに、防災・衛生・復興関連製品の拡充により社会へ貢献していきます。

<気候変動に関する各事業共通の「リスク」と「機会」に対する対応策>

分類	シナリオ	気候変動区分		気候変動による影響	時間軸	影響度 評価	対応策
リスク	1.5℃	政策規制 政策	炭素税引上げ	エネルギー調達コストの増加	中長期	大	コージェネレーション導入、太陽光発電導入
			省エネ・低炭素規制	リサイクル原料の使用義務	中長期	中	リサイクル原料を使用した製品開発
				輸出地域の規制変更による シェア喪失	中期	大	社外団体と連携した早期規制対応
				国の政策変更による 生産拠点の移転・撤退	短期	大	生産拠点の見直し
		技術	環境貢献	リサイクル対応製品の 需要増加	中長期	大	リサイクル材料活用に関する製品開発
		市場	市場の変化	各国の政策乖離によるエネル ギー・原料の分断化	中長期	大	市場動向のリスクアセスメント、事業の関連多 角化
			消費行動の変化	低炭素製品需要の動向変化	長期	小	顧客との積極的なコミュニケーション
		評判	業界批判	環境対応軽視による 資本撤退・取引消失	短中 長期	大	環境対応を重視した経営方針の策定
	訴訟		化石燃料による環境悪化	長期	大	バイオマス原料、クリーンエネルギーの活用	
	4℃	急性	自然災害 (台風・豪雨など)	サプライチェーンの分断、 自社拠点の被災	短中 長期	大	BCP体制の構築 (雨水対策、建物および設備の防災対策、 原料調達の複数化)
慢性		自然災害 (渇水・気温上昇など)	渇水等による取水制限	長期	小	BCP体制の構築 (水利用の効率化)	
機会	1.5℃	政策規制	省エネ・低炭素規制	省エネ設備の投資コスト増加	長期	大	生産プロセス改善と生産設備の集約
		技術	環境貢献	節約志向によるエシカル消費 の拡大	中期	中	アップサイクル材料活用に関する製品開発
		市場	市場の変化	ニッチな市場の潜在的発生	長期	小	ユーザー協働の製品開発
		評判	業界批判	BtoC市場における環境意識の 高まり	短期	小	SDGs取り組みアピールによるイメージ向上 RSPO認証原料使用によるイメージ向上
			訴訟	透明性のある環境情報の 開示要求	中長期	小	適切な環境情報の開示と社外評価機関の活用による信用獲得
	4℃	急性	自然災害 (台風・豪雨など)	自然災害・悪天候における 製品需要拡大	短中 長期	小	防災・衛生環境・災害復興関連製品の拡充
		慢性	自然災害 (渇水・気温上昇など)	平均気温上昇における 生活様式の変化	短中 長期	小	包括的な生活環境関連製品の拡充

●想定される気候変動要因(各事業固有)

社会全体の環境意識の高まりに伴い、環境負荷の大きい製品への批判が懸念される反面、環境貢献の大きな製品を積極的に開発することが企業価値の向上につながっていると考えています。製品ライフサイクルの観点から市販品よりも環境性能（高性能化・長寿命化・軽量化など）が優れた環境貢献製品の開発や普及活動などを意識することがカーボンニュートラル社会の実現に不可欠です。

当社がこれまで培ってきた強みと新たに獲得する強みに、外部の知見を組み合わせ、「持続可能な地球環境の実現」と「利便性・快適性の向上」との両立可能な、社会に役立つ製品開発を目指します。

<気候変動に関する各事業固有の「リスク」と「機会」に対する対応策>

分類	シナリオ	気候変動区分		気候変動による影響	時間軸	影響度 評価	対応策
リスク	1.5℃	政策規制	省エネ・低炭素規制	バイオマス原料の使用義務化	長期	中	循環経済型ビジネスモデルの構築
		技術	環境貢献	可食品由来原料の需給不安	中期	大	ウレタンのケミカルリサイクル技術確立
		市場	市場の変化	認証要求の高まり	中期	小	国内外市場の動向把握
			消費行動の変化	ガソリン車・ハイブリッド車の販売減少	中長期	大	バッテリー式電気自動車用潤滑油材料の開発
			消費者の嗜好変化	モノからコトへの価値観の変化	長期	大	地球環境体験価値一体型の製品開発
		評判	業界批判	グローバル調達型企業との取引縮小	中長期	大	協業先も含めた現地調達、現地生産の実現
			訴訟	市街地にある化学品生産拠点に対する訴訟	中長期	大	委託生産を含む生産拠点の移転
	4℃	急性	自然災害 (台風・豪雨など)	停電の温調不備による品質劣化	短中 長期	小	BCP体制の構築（バックアップ電源、異常検知システム、再起動訓練等）
		慢性	自然災害 (渇水・気温上昇など)	天然資源の供給不良	中期	中	ケミカル由来製品の併用販売
機会	1.5℃	政策規制	炭素税の導入・引き上げ	CCUSの普及 CO ₂ 削減に寄与する製品の需要増加	長期	大	CCU関連製品の開発 省エネルギー化に貢献する 先端半導体関連製品の開発
			省エネ・低炭素規制	CO ₂ 排出量削減貢献製品の市場拡大	中長期	中	風力発電用炭素繊維集束剤の販売拡大
			政策	煙道ガスの排出規制	長期	大	煙道ガスからのCO ₂ 分離技術の開発
		技術	環境貢献	ガソリン車から電気自動車への移行	中期	大	ハイブリッドコンデンサーの開発促進
		市場	市場の変化	バイオマス原料使用製品の市場拡大	中期	中	バイオエタノール用工程薬剤の事業拡大
				未病ビジネス拡大、在宅医療 ニーズ増大	中期	中	未病デジタル診断関連の製品、在宅医療関連の製品サービス開発
			消費行動の変化	電気自動車の需要増加（車載電池の軽量化促進）	中長期	大	軽量化に貢献する有機正極二次電池用有機正極の開発 自動車の電装化に伴う電解液の販売増加
			消費者の嗜好変化	日用品市場の環境志向の高まり	中長期	小	バイオマス原料使用界面活性剤の開発
		評判	業界批判	環境関連情報の透明性がある 開示要求	長期	小	先進的な取り組み、情報開示による 評判の向上
			訴訟	石油化学事業への批判	長期	大	非石油化学事業への関連多角化
		4℃	急性	自然災害 (台風・豪雨など)	断熱塗料の需要拡大	長期	小
	慢性		自然災害 (渇水・気温上昇など)	環境変化に強い農作物市場拡大	中期	中	農産物の生産性向上に寄与する バイオスティミュラント機能を有する製品 開発
		水質悪化による水質改良需要の 高まり		短期	小	水質改良剤の開発	

※影響度については金額を大、中、小と分類

大：利益への影響が、10億円以上
 中：利益への影響が、10億円未満 ～ 1億円以上
 小：利益への影響が、1億円未満

※時間軸は、当社の事業特性をふまえたリスクおよび機会が顕在するまでの時間として長期、中期、短期と分類

長期：3年以上
 中期：3年未満1年以上
 短期：1年未満

④指標及び目標

環境課題を解決するための取り組みとしては、「新中期経営計画2025」の中で、種々の指標や目標を設定しています。1つは温室効果ガス排出量（Scope1,2）を削減する指標です。コージェネレーションや太陽光発電の導入に加え、CCU（Carbon dioxide Capture and Utilization：CO₂回収・利用）やグリーン水素導入の取り組みを推進していきます。もう1つはカーボンニュートラルに貢献する製品を拡大するための指標を設定していきます。

当社グループの2030年のありたい姿に向けた経営方針：WakuWaku Explosion 2030で示しているとおり事業ポートフォリオの抜本的な見直しを含め、サステナブル経営を力強く推し進めることでCO₂排出量削減に貢献していきます。

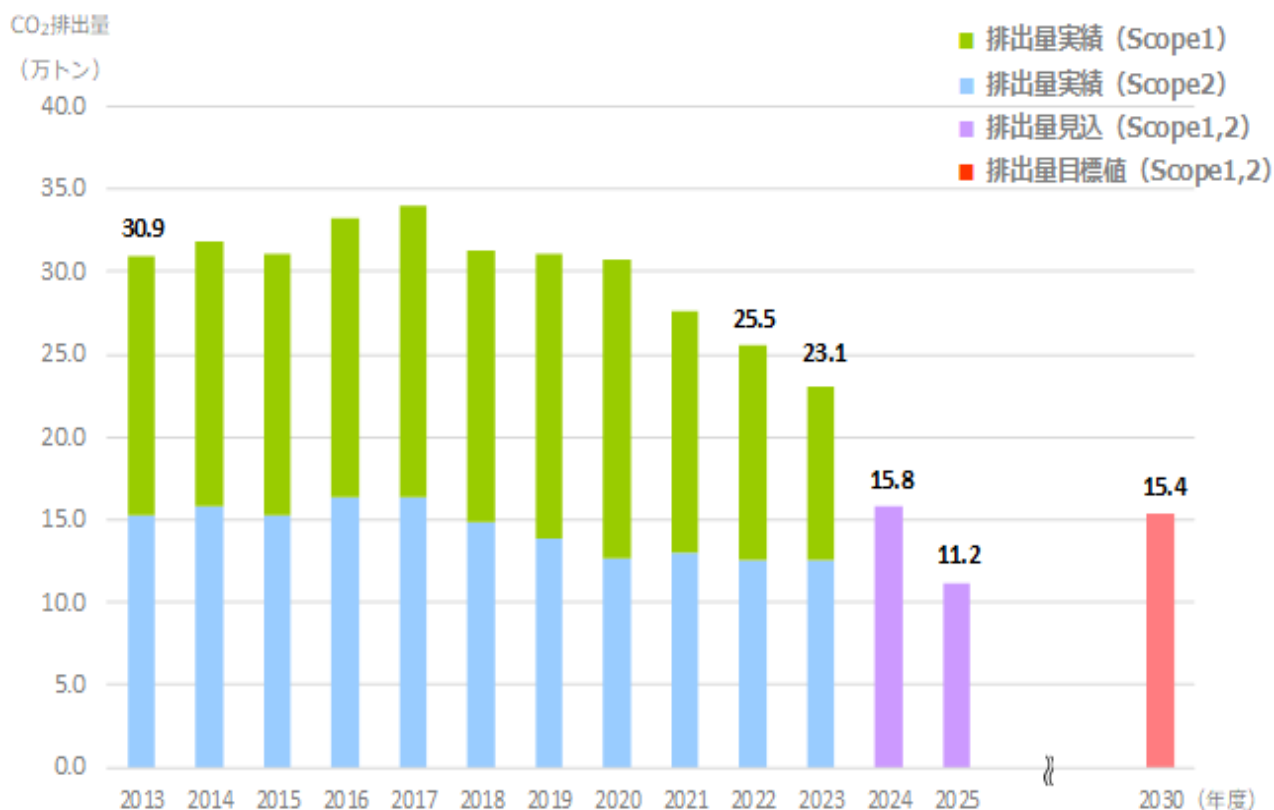
●Scope1, Scope2：事業所からのCO₂排出量

当社グループは京都議定書が発効された2005年に「京都議定書に関する活動方針」を定めるとともに、国内各事業所の温室効果ガス削減活動としてエネルギー使用の効率化、生産プロセス改善や燃料転換などに取り組んできました。

近年では、当社グループは2018年度から高付加価値製品の販売に重点を置く経営方針により、低付加価値製品の販売をやめたことで生産量が減少しました。プロダクトミックスが変化した結果、国内の生産量あたりのCO₂排出原単位は減少に転じました。また、2023年度に高吸水性樹脂事業からの撤退を決断し、事業ポートフォリオが大きく変わった結果、2024年度以降の自社事業所からのCO₂排出量を大幅に削減できる見通しとなり、「2030年CO₂排出量削減50%（2013年度比）」を前倒しで達成できる見込みです。当社グループは引き続き、「2050年カーボンニュートラル」実現に向けて取り組みを推進していきます。

今後、当社グループでCO₂排出量が多い名古屋工場と鹿島工場に注力していきます。CO₂排出量削減対策としてCCUの活用や水素等のエネルギー転換および、製品単位の抜本的な製造プロセスの見直しを検討していきます。

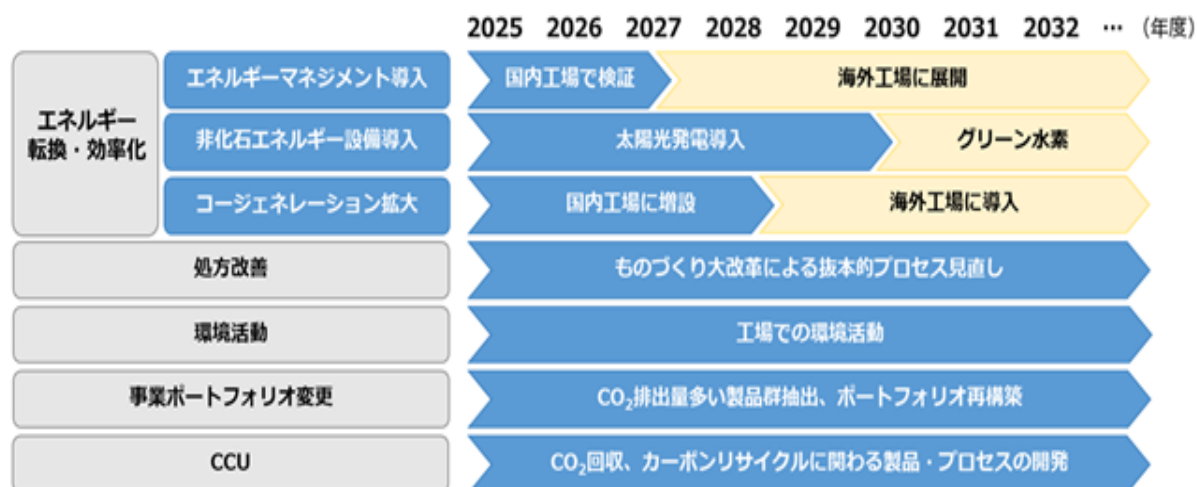
<Scope別CO₂排出量（Scope1, Scope2）：実績と目標>



※Scope1:事業者自らによる燃料の燃焼等に伴う直接排出
Scope2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

●カーボンニュートラルに向けたロードマップ

CO₂排出量削減策としてエネルギー転換・効率化（エネルギーマネジメント導入、太陽光発電・グリーン水素、コージェネレーション）、製造プロセスの見直しを進めています。さらにCCU導入により「2050年カーボンニュートラル」実現を目指します。



●Scope3：サプライチェーンを通じた排出

燃料使用等による直接排出（Scope1）、他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出（Scope2）に加え、サプライチェーンを通じた排出（Scope3）を算定しています。

2023年度は、当社事業所からの排出量（Scope1, Scope2）23.1万トンに対し、サプライチェーンを通じた排出（Scope3Category1～7, 12）では191.1万トン。購入原材料にかかるCO₂排出量および当社製品を使用した最終製品の廃棄にかかるCO₂排出量が、それぞれScope3全体*の53%、39%を占めます。



Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
 Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
 Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

出典：環境省ホームページ (https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate.html)

※Scope3全体：当社製品の販売先での使用・加工・輸送にかかるCO₂は、データ収集が困難で算定していません。

また、2022年度より、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンが策定した標準アンケートツール（共通SAQ）を活用し、サプライチェーンを通じたCO₂排出削減に取り組んでいます。

⑤今後に向けて

当社グループは適切な環境関連情報開示を行い、ステークホルダーの皆さまに説明責任を果たしていきます。

複数の気候変動シナリオによるリスクと機会が事業活動に与える影響を認識し対応策を準備することで事業のレジリエンス向上を図り、社是に基づいた事業活動を継続していきます。また自社の2050年カーボンニュートラル達成にとどまらずサプライチェーン全体でのCO₂排出量削減に貢献し、持続可能な社会の実現に努めます。

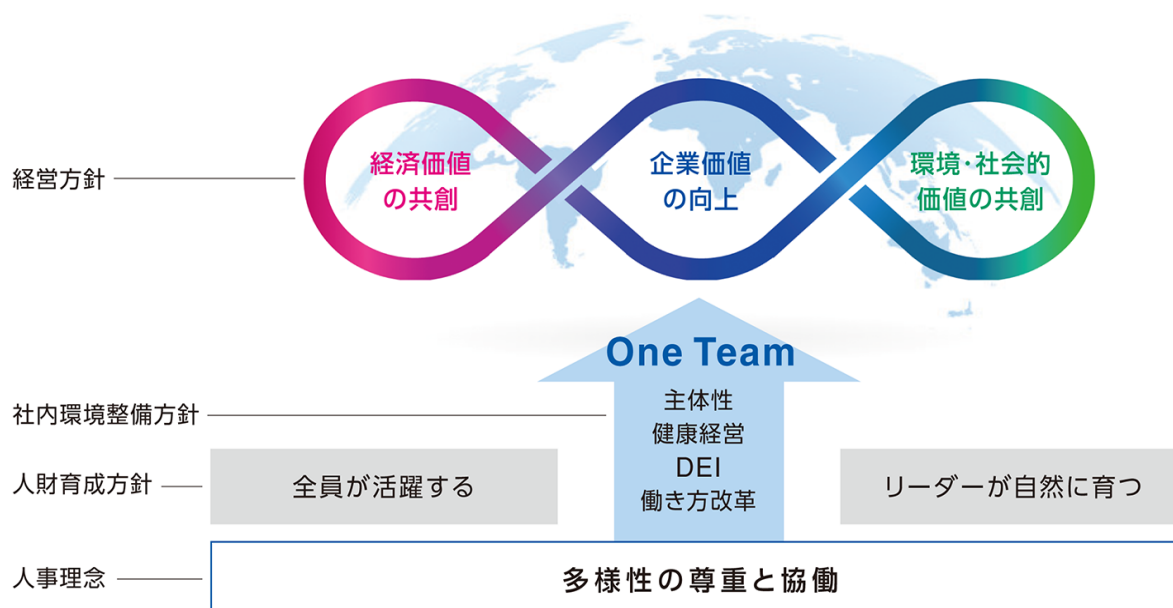
（３）人的資本

①戦略

社は「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」のもと、ありたい姿（Vision）に向けた変革を推進していくために、人事理念を「多様性の尊重と協働」としました。この人事理念のもと、「従業員が最も活躍できる環境を作り出すこと」を人事ポリシーとして従業員の働きがいや誇りへ繋げていきたいと考えています。具体的には能力をより活かせる等級制度、能力・役割に応じた報酬制度、公正で透明な評価制度を策定するとともに、マネジメント力強化や専門性の深化、リスキリングなど個々が求める学びを意識した人財育成を実施してまいります。

人事理念	多様性の尊重と協働
人事ポリシー	従業員が最も活躍できる環境を作り出す

＜人事理念、人的資本と経営方針のつながりイメージ＞



当社グループでは「あらゆる立場の多様な従業員一人ひとりが主役」という考えのもと、全員にスポットライトを当て、従業員一人ひとりが輝き、また達成感を味わえるような会社を目指していきます。その思想を表明するスローガンとして『全部署がプロフィットセンター』を策定しました。従業員一人ひとりがワクワクできる会社を実現していくことが、ありたい姿に向けた変革を支える重要な活動と考えています。

当社グループは常に新たな目標に向かい、グローバルスタッフを含めた従業員一人ひとりの働きがいを大切にしながら、すべてのステークホルダーとともに“ワクワクする未来”に向かって挑戦していきます。

②具体的な取り組み、指標及び目標

<人財育成>

当社グループでは従来から「“人”中心の経営」を掲げ、従業員一人ひとりが会社とともに成長し、働きがいや幸せを実現できる会社を目指し、誰もが自主的にチャレンジができる制度を整えてきました。今後は「“人”中心の経営」をさらに深化させ、全員にスポットライトをあて、ワクワクしながら変革を推進している状態を目指し、a.「**全員が活躍する**」、b.「**リーダーが自然に育つ環境を整える**」、を人財育成方針として取り組みます。

全員が活躍する仕組みづくり

施策	目標	達成目標 年度
全員が活躍 全社員がコースの区別なく活躍できる環境を提供するため、等級制度を現在の総合職、専任職からアソシエイト職に一本化します。	コース一本化	2023年度 達成
主体的に挑戦、主体的に学ぶ ●興味のある業務にチャレンジできる「社内複業制度」や主体的にチャレンジすることを奨励する「本部長等奨励賞」、「社長賞」「JET」「合宿OJT」等の制度を積極的に活用できるよう、現場の意見も取り入れながら、より使い易い制度にブラッシュアップします。 ●キャリア開発研修を継続実施し、自分の強みや弱みを理解し、自分の価値を高める努力をし、成長し続けるキャリアを描けるよう支援します。また、描いたキャリアを実現できるよう社内の制度を整えていきます。 ●本部（機能）間・内を問わず、積極的にローテーションを実施することで、多様で幅広い知見や経験を習得する機会を提供します。また、全従業員の適性検査を実施し、一人ひとりの特性に基づいたローテーション（適材適所）ができるように人事データを揃えていきます。 ●グローバルに活躍できる人財を育成するため、「海外留学制度」「海外実務者研修」や「語学研修」を継続して実施します。	チャレンジ精神を持ち成長意欲の高い人財であふれている状態	2027年度
組織評価 組織のパフォーマンスを最大化することを目的に、「部」以上の組織を評価する仕組みを導入し、2024年度から運用を開始しました。各組織が ありたい姿（ワクワクする姿）に向けた組織目標を立て、その組織目標に組織の全員がアクションしている状態をつくりあげていきます。	組織目標の達成率80%以上	2025年度

リーダーが自然に育つ環境を整える

経営を担う、あるいは主要な事業、機能のキーポジションの候補が自然に育っている理想的な環境をつくることを目指して、まず計画的にリーダーを育てる施策を行い、次に、リーダーに成長していくキャリアをみて、リーダーを目指したいと自ら思い、実践する従業員が増える環境をつくっていきます。

施策	目標	達成目標年度
計画的なリーダー育成 ●人材育成開発会議を定期的開催し、次期リーダー候補の選定と育成計画を議論することで不足している人材要件の可視化を行います。 ●リーダー候補者に対して選抜研修を実施し、経営者視点で会社を見ることができ、かつ戦略を立案するスキルの習得を図ります。研修受講者には、本人の意思も確認しながらローテーション等を実施するなど、個別に育成計画を立て、実行していきます。 ●不足している人材要件を埋めるため、ローテーションを実施します。 ●キャリア開発研修を継続的に実施し、若いうちにキャリアプランを描き、リーダーになるために挑戦したい人を発掘します。	各ポジションのリーダー候補が充足している状態	2027年度

<社内環境整備>

当社グループでは、すべての従業員が自分らしさを大切にしながら、健康で、安心して働きやすい企業を目指して、働き方改革や、人材の多様化と、すべての人権や多様な価値観を尊重して受け入れ活躍できる職場環境の実現に向けた取り組みを進めます。

健康経営

2018年に「健康経営宣言」を制定、2020年度より、社長を筆頭に経営幹部が参画する「健康経営会議」が方針や取り組み内容の審議・決定を行い、各地区の従業員をメンバーとした「健康推進チーム」が地区ごとに従業員への健康経営の周知・浸透ならびに具体的施策を推進する体制とし、会社・労働組合・健康保険組合の三位一体で、全社一丸となり健康への取り組みを推進しています。その結果、「健康経営優良法人」に7年連続で認定されました。

施策	目標(※)	現状	達成目標年度
●5つの健康増進の取り組み（運動、睡眠、食事、飲酒、喫煙）に対する健康投資策とその効果検証の評価指標を定め、目標値を設定し各地区で計画・実行します。 ●健康診断結果で精密検査を要すると産業医が判定した従業員に対しての受診勧奨や、特定健診及び人間ドックの結果、「積極的支援」または「動機付け支援」対象となった対象者全員へ特定保健指導を継続して行っています。 ●ストレスチェックの実施および集団分析結果（ワークエンゲージメント）から必要時には組織へ個別介入し、職場環境改善指導を実施します。	私傷病休業者率 1%以下	1.6%	2025年度
	労働生産性損失率 30%以下	36%	2025年度

※対象者は当社従業員および当社から関係会社への出向者です。

DEI (Diversity, Equity&Inclusion)

当社グループは、多様な人材の活躍支援をより一層加速させるため、DEI推進専任の担当を置き、社内体制を強化しています。

施策	目標(※1)	現状	達成目標年度
女性活躍 ●当社グループは、2014年度より女性の活躍推進を会社施策の一つに掲げ、継続就業から活躍推進へと支援の軸足を移しました。2016年に施行された女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、さまざまな取り組みを実施しています。 また、内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に参加や、イクボス宣言・イクボス企業同盟への加盟なども行っています。 ●男女共に働きやすく働きがいのある職場づくりのための各種施策を実施しているほか、女性のモチベーションアップや能力向上のための各種セミナーや研修の機会を設けています。 ●男性の育休取得を推進し、男女共に性別役割分担意識をなくすことで、仕事と家庭生活の両立を実現し、女性の就業意欲の促進にもつなげます。(男女問わず育休開始後28日間給与支給)	女性管理職比率 15%以上	5.0%	2030年度
	男性育休取得率 100% (※2)	92.5%	2025年度
	プラチナくるみん 認定(※3)	認定	2024年度
	えるぼし3つ星 認定	認定	2024年度
LGBTQ ●社内外にLGBT相談窓口を設置しています。誰でも安心して相談できるよう相談者のプライバシー保護と相談による不利益取り扱い禁止を定めています。 ●配偶者は同性・異性を問わない制度を適用しています。 また、就職時のエントリーシートから性別記入欄を無くし、ユニフォームにおいても男女統一(性別に関係なく同じ作業服や白衣の選択が可能)としています。 ●LGBTQについての正しい理解を促進するため、各種研修やイベントを実施しています。2020年8月からは、LGBTQ当事者でLGBTQに関する啓発活動を行っているYouTuberのかずえちゃんを従業員に迎え、活動しています。 ●LGBTQなどの性的少数者を含むすべての方が生きやすい、多様性・包摂性のある社会を目指して、国内事業所のある地域を中心としたレインボープライドイベント(東京、名古屋、京都、大阪)への参加や、高校や大学での出張授業、企業などに向けた講演を実施しています。	PRIDE指標のGOLD 認定(※4)	認定	2024年度
障がいのある従業員 ●役員および人事・各事業所総務担当者を対象に社外講師による「障がい者雇用理解推進研修」を実施するとともに、全従業員を対象に動画配信を行いました。 また、障がいのあるメンバーと共に働くことへの理解を促進するため、障がいの基本知識や合理的配慮について学ぶオンライン講座(動画)を作成し、全従業員に受講を呼びかけています。 ●障がいのあるメンバーや共に働くメンバーが安心して活躍の場を広げていけるような支援体制を構築し、入社時のサポートや入社後のフォロー、定期面談を実施しています。 また、働くうえでの障がいによる不安や、現場の悩みに対する社外相談窓口「ワークサポート相談室」を開設しています。	障がい者雇用率 2.7%以上	2.5%	2026年度
外国籍従業員 当社グループは、グローバルな事業展開を目指しており、さまざまな文化をもった多様な人材が不可欠であると考えています。そのため、第一言語を日本語としない従業員が活躍できる環境づくり(社内制度・方針・人事制度説明、社内文書の英訳化、ビザ手続き支援など)を進めています。	外国籍従業員採用数 毎年2人以上採用	3人 (2024年度)	2024年度

※1. 対象者は当社従業員および当社から関係会社への出向者です。

※2. 女性活躍推進法の定義にかかわらず、子供が生まれた従業員全員が育児休業を取得することを目指します。

※3. 対象は当社のみです。

※4. 対象は当社および国内関係会社です。

従業員エンゲージメントの向上

従業員がやりがいや誇りを持ち、会社に対して高い貢献意欲を持ちながら、自らの力を自発的に発揮している状態を創り出すため、役員をはじめ組織のさまざまな立場の人としっかりと対話することが大切だと考えており、対話の機会を多く設けております。2024年度からは、従業員の経営方針の一層の理解・浸透や目標達成に向けた前向きなアクションを引き出すことを目的に、自由闊達な意見交換を行う場である「くるま座」を開始しました。

施策	目標(※)	現状	達成目標年度
役員との対話 ●「道場」とは役員が道場主として、門下生（従業員）を募り、毎月1回、6カ月～1年間の期間で対話する制度です。1つの道場の参加者（門下生）は6～8人で、対話するテーマ（従業員に伝えたいこと）は道場主に一任されています。2024年度は12名の道場主のもと開催しており、今後も継続します。 ●毎月1回、全従業員向けに役員が講話する「全員朝会」を継続して実施します。	エンプロイエンゲージメント（ストレスチェック） 51以上	44.8	2025年度
合宿OJT 事業部や部単位で、1～2日かけて組織の夢や課題などを話し合う制度です。			
サロン 部長職以上がサロンのリーダーとなり、数名の従業員と対話する制度			
くるま座 上下関係無く自由に意見を交換ができる場。世代間での「関係の質」を高める＝心理的な距離感を縮めることも目的。			

※対象者は当社従業員および当社から関係会社への出向者です。

働き方改革

柔軟な働き方、業務改革、IT化・AI化の3つの切り口で働き方改革を推進しています。多様な働き方を提供することで、従業員一人ひとりが誇りややりがいを感じながら成果を創出できる職場環境を目指します。

施策	目標(※)	現状	達成目標年度
柔軟な働き方 時間単位有給休暇制度、スーパーフレックスタイム制度、在宅勤務制度、フレキシブル休職制度、介護支援制度、服装の自由化	ワークエンゲージメント（ストレスチェック） 51以上	49.7	2025年度
業務革新 社外からイントラネットが利用できる仮想デスクトップサービス、決まった作業を自動化・効率化できるRPA（Robotic Process Automation）、社内情報を効率的に活用できるBI（Business Intelligence）システム、生成AIを利用した当社独自のデジタルプラットフォーム			

※対象者は当社従業員および当社から関係会社への出向者です。

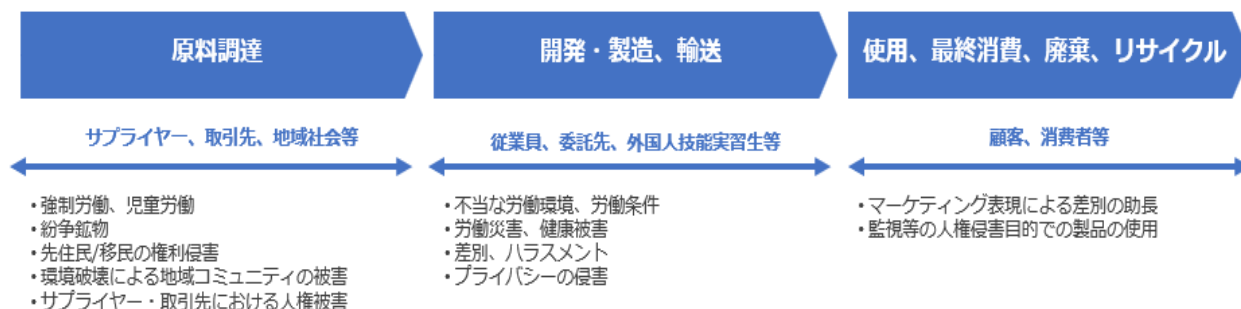
(4) 人権問題への取り組み

三洋化成グループは、一人ひとりの人権を理解し、個性や価値観を認める土台があってこそ、多様な人財の活躍につながると考えています。また、世界のさまざまな地域で事業活動を進めていくためには、事業活動にかかわるステークホルダーやサプライチェーン全体における労働に関する権利も含めた人権課題への取り組みが求められています。こうした考えのもと、2023年3月に当社グループ「人権方針」を策定しました。今後は、社内外における人権リスク低減のために積極的に情報開示し、人権デュー・ディリジェンスや救済の仕組み構築などの取り組みを進めます。

三洋化成グループの人権方針のリンク

<https://www.sanyo-chemical.co.jp/sustainability/social/human-rights/>

サプライチェーン上で想定される人権問題



＜サプライチェーンにおける人権配慮＞

サプライヤーを対象として、2022年1月に改定した「サステナブル調達ガイドライン」にサプライチェーンにおける人権配慮を明記し、周知を図りました。事業活動を通じて直接的、間接的にかかわらず人権侵害への加担や助長につながることに関わらないように活動していきます。原料調達においては、国連が定める「ビジネスと人権に関する指導原則」に詳述されている手順に従うよう努めます。当社は2022年から国連グローバル・コンパクト「CSR調達セルフ・アセスメント・ツール」に基づくサプライヤーアンケートを実施し、重大な人権問題の把握に取り組んでいます。

2024年度は主要原料および鉱物由来原料のお取引先様を対象にアンケートを実施しました(2022年度からの回答を含めて全お取引先様の81%：購入金額)。

2024年度に実施した本ガイドラインに基づくアンケートとフィードバックを通じてサプライチェーン全体での人権尊重への理解を促しました。

今後も継続的な評価・フィードバックを実施し、リスク低減を図ります。2026年度末でほぼ全てのお取引先様へのアンケートが完了する予定です。

＜予防策と軽減策＞

三洋化成グループは、思想、信条、年齢、社会的身分、国籍、出身、民族、宗教、移民、性別、性的指向、性自認、妊娠、貧困、疫病及び障害の有無等の理由による差別や個人の尊厳を傷つける行為は行いません。また、それらの理由による差別や個人の尊厳を傷つける行為に苦しむ社会的弱者が抱える課題の把握に努め、行政や自治体、社会福祉団体等の多様なステークホルダーと連携し、その支援に協力することを宣言しています。

＜是正・救済処置＞

人権侵害が経営上のリスクとなることを十分に認識し、人権侵害を予防し、万一人権侵害があった場合は、これに公正・適切に対応し、児童労働や強制労働には反対するだけでなく、それらによって製造されたと思われる原材料等は使用しません。また、匿名で通報可能な社内従事者用の通報窓口を設置し、通報者や通報内容の秘密を適切に取り扱い、必要な処置を講じます。通報者に対する不利益な取り扱いや報復を禁止し、通報者の保護を徹底します。

●内部通報窓口

社内の通報窓口は、通報者が特定されることのないよう、通報者の保護に十分配慮しなければならないことを規定に定め、運用しています。内部通報窓口の運用状況は、コンプライアンス委員会に報告しています。

●セクハラ・マタハラ・LGBTQ相談窓口

従業員からのあらゆる相談を受け付けるため、社内外にハラスメントやLGBTQに関する相談窓口を設置しています。



<人権教育・啓発>

当社グループは「人権方針」に関する正しい理解が社内外に浸透し、効果的に実行されるよう、適切な教育を継続的に行うことを、本方針の中で明示しています。

DEIに関わる2024年度の教育

項目	教育・研修名	対象者	講師	参加人数 (人)	研修時間 (時間)
人権/コンプライアンス	ハラスメント防止研修	新入社員	社外有識者	25	50
	企業倫理勉強会 (オンライン研修講座・グループディスカッション)	役員・従業員	社外有識者・コンプライアンス事務局	1,450	2,900
DEI推進	4社協同企画講演会	役員・従業員	社外有識者	165	218
	DEI理解研修	新入社員	社内担当者	25	25
性別	社外公募制研修 「女性のためのエンパワーメント21世紀塾」	従業員 (女性・主にリーダー職)	社外有識者	2	78
	女性社外取締役サロン	従業員	当社社外取締役	117	234
	育休復職者向け 「仕事と育児」両立支援セミナー	子が誕生した従業員と上司、社内外パートナー (任意)	社外有識者	40	40
	阪大スタイル産学共創教育事業 育成プログラム	従業員 (女性・プログラム内容に適する者)	社外有識者	7	136.5
LGBTQ	LGBTQ当事者によるサロン	従業員	ダイバーシティ推進部	7	10.5
	性の多様性に関するトークセッション	役員・従業員	社外有識者	49	73.5
	オンラインイベント「マンガ『弟の夫』から考えるLGBTQ」	役員・従業員	社内担当者	56	56
障がい	障がい者雇用理解推進研修 (受け入れ部署向け)	従業員	社外有識者	23	11.5

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在に当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

リスク対応に関しては、経営会議に紐づくリスクマネジメント委員会の指示・監督のもと、当該リスクの主管部署が適切に対応するとともに、監査室が第三者的な観点から監査を行う体制としております。詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ④企業統治に関するその他の事項 c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご参照ください。

(1) 経済状況

当社グループ製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。

従って、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退等に伴い需要が縮小する場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート

当社グループの海外における事業展開において、為替レートの変動が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原料価格の変動

当社グループが使用する原料の主要部分は原油に由来しておりますが、原油価格については中東情勢・需給バランス・為替等の様々な要因により変動します。原油価格の上昇に伴う原料価格の上昇は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼします。

(4) 地震等の自然災害

当社の主力工場である名古屋工場が位置する愛知県東海市及び衣浦工場が位置する愛知県半田市は、東海地震の地震防災対策強化地域となっております。

当社グループでは、地震対策として設備等の耐震構造の強化並びに生産拠点の複数化等の対策を実施しております。

しかし、大地震が発生した場合には、様々な要因により生産・販売活動が停止するなど、当社グループの業績及び財務状況に大きな悪影響をもたらす恐れがあります。

(5) カントリーリスク

当社グループは、米国・タイ・韓国に生産・販売拠点を、中国・台湾に販売拠点を設置しており、進出国における①予期しない法律または規制の変更、②政治要因による社会的混乱等を通して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高による消費マインドの低下はあるものの雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな持ち直しが見られました。為替相場は円安進行後、米欧の利下げや日銀の利上げなどから円が急反発する場面もありましたが、金利差の縮小が限定的であったこと等もあり、年間を通して乱高下しながら小幅な円高となりました。また、原油価格は中東地域を巡る地政学リスク等により高止まりが続きました。世界経済は、米国景気は底堅く推移し、欧州景気は回復傾向である一方、中国は政策効果による一時的な持ち直しは見られたものの、不動産市況悪化の影響等により自律的な景気回復が遅れております。加えて、昨今の米国の関税政策の動向やロシア・ウクライナ情勢の長期化ならびに中東地域の不安定な状況が継続するなど、先行きは極めて不透明な状況にあります。

化学業界におきましては、中国の内需不振と供給過剰により中国製品が日本およびアジアマーケットに流入してきていることで価格競争が激化するなど、事業環境は不可逆的な変化に晒されております。

このような環境の下、当社は前連結会計年度において、『新中期経営計画2025』で掲げた構造改革に沿って、高吸水性樹脂事業及び中国における生産事業からの撤退を決定しました。当連結会計年度では、その決定に従って、三大雅精細化学品（南通）有限公司の持分譲渡を完了し、高吸水性樹脂事業から完全撤退するなど高付加価値事業への転換を図る事業ポートフォリオ改革は着実に進捗しております。また、『ものづくり大改革』として取組んでいる「サプライチェーン全体にわたるコスト削減および運転資本の圧縮」についても、目標を上回るペースで進捗しており、基盤事業の収益回復に寄与してきております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、高吸水性樹脂事業からの撤退などにより1,422億5千8百万円(前期比10.8%減)となりました。利益面では、先端半導体分野の好調に加え高付加価値製品の拡販や構造改革による収益性改善などにより営業利益は84億3千9百万円(前期比72.7%増)、経常利益は96億7千万円(前期比18.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は出資金評価損や事業構造改革費用を計上したことにより41億5千1百万円(前期は事業構造改革費用の計上などにより85億1百万円の損失)となりました。

なお、上記事業構造改革に関する損失は、前連結会計年度から複数年度にわたり総額200億円を見込んでおりましたが、前連結会計年度に約120億円、当連結会計年度は三大雅精細化学品（南通）有限公司の減損損失を含め約12億円を計上しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<生活・健康産業関連分野>

生活産業関連分野は、ポリエチレングリコールの市況が国内外ともに回復するなど、売上高は好調に推移しました。

健康産業関連分野は、高吸水性樹脂事業からの撤退に伴い、売上高は大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は306億8千万円(前期比33.2%減)、営業利益は1億7千6百万円(前期は14億2千1百万円の営業損失)となりました。

<石油・輸送機産業関連分野>

石油産業関連分野は、潤滑油添加剤の需要回復により売上高は順調に推移しました。

輸送機産業関連分野は、自動車生産台数が横ばいの中、自動車シートなどに使用される国内向けのポリウレタンフォーム用原料が海外安価品の流入により低調になったことに加え、海外向け自動車内装表皮材用ウレタンビーズも減少したため、売上高は低調となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は492億3千2百万円(前期比2.5%減)、営業利益は39億7千9百万円(前期比41.2%増)となりました。

<プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、永久帯電防止剤の需要回復により売り上げを伸ばし、塗料コーティング用薬剤・添加剤も堅調に推移したため、売上高は好調に推移しました。

繊維産業関連分野は、タイヤコード糸等の製造時に使用される油剤が中国の需要回復に伴い大幅に増加したことに加え、風力発電用風車向けの炭素繊維用薬剤も復調したものの、合成皮革用薬剤が低調に推移し、売上高は横ばいとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は268億3千9百万円(前期比6.4%増)、営業利益は28億6千7百万円(前期比21.1%増)となりました。

<情報・電気電子産業関連分野>

情報産業関連分野は、トナーバインダーの需要が回復傾向にある一方で、重合トナー用材料が中国での生産事業からの撤退等により低調となり、売上高は大きく減少しました。

電気電子産業関連分野は、アルミ電解コンデンサ用電解液がEV市場の回復遅れにより低調に推移しましたが、先端半導体市場が堅調に推移したことにより関連材料が売り上げを伸ばし、売上高は増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は209億1千1百万円(前期比8.6%減)、営業利益は25億3千2百万円(前期比38.3%増)となりました。

<環境・住設産業関連分野他>

環境産業関連分野は、高分子凝集剤用のカチオンモノマーが国内市況の低迷により低調に推移しました。

住設産業関連分野は、セメント用薬剤が需要低迷により低調でしたが、家具・断熱剤などに用いられるポリウレタンフォーム用原料の販売が回復したため、売上高は横ばいとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は145億9千4百万円(前期比2.9%減)、営業利益は4百万円(前期比99.2%減)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,814	13,925	△5,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,264	△5,079	1,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,006	△11,895	△7,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	601	△128	△730
現金及び現金同等物の増減額	10,145	△3,177	△13,323
現金及び現金同等物の期末残高	27,188	24,010	△3,177

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末残高と比較し31億7千7百万円減少し、240億1千万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、139億2千5百万円(前期は198億1千4百万円の増加)となりました。これは、税金等調整前当期純利益64億6千1百万円、減価償却費96億3千3百万円、売上債権の減少78億8千3百万円、棚卸資産の減少32億5千4百万円などによる資金の増加が、仕入債務の減少65億8千6百万円、事業構造改革に伴う支払額45億4千9百万円、法人税等の支払額25億1百万円などによる資金の減少を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、50億7千9百万円(前期は62億6千4百万円の減少)となりました。これは、固定資産の取得に67億7千1百万円を支出したことなどによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いた「フリーキャッシュ・フロー」は、88億4千6百万円の増加(前期は135億5千万円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、118億9千5百万円(前期は40億6百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払額37億6千万円、短期借入金の純減少額83億7千1百万円による資金の減少などによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
	金額 (百万円)	
生活・健康産業関連分野	30,880	△39.0
石油・輸送機産業関連分野	44,864	△6.2
プラスチック・繊維産業関連分野	28,012	9.8
情報・電気電子産業関連分野	22,061	△3.5
環境・住設産業関連分野他	14,576	△3.3
合計	140,394	△13.3

(注) 1. 生産金額は、平均販売価格により計算しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 生産実績には委託生産品（商品仕入高）を含んでおりません。

(b) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、受注生産方式ではなく、主として見込生産を行っております。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
	金額 (百万円)	
生活・健康産業関連分野	30,680	△33.2
石油・輸送機産業関連分野	49,232	△2.5
プラスチック・繊維産業関連分野	26,839	6.4
情報・電気電子産業関連分野	20,911	△8.6
環境・住設産業関連分野他	14,594	△2.9
合計	142,258	△10.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上である販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、販売量の減少などにより、1,422億5千8百万円(前期比10.8%減)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前期比200億2千6百万円減少し、売上原価率は前連結会計年度の81.6%から77.5%へ4.1ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費は、前期比7億7千8百万円減少し、対売上高比率は前連結会計年度の15.3%から16.6%へ1.3ポイント増加しました。

研究開発費は、前期比6千3百万円減少し、対売上高比率は前連結会計年度の3.3%から3.6%へ0.3ポイント増加しました。

(営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

営業利益は、84億3千9百万円(前期比72.7%増)となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度の3.1%から5.9%へ2.8ポイント増加しました。

経常利益は、96億7千万円(前期比18.1%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、41億5千1百万円(前期は85億1百万円の損失)となりました。

②財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、受取手形及び売掛金が99億8百万円、商品及び製品が68億7千6百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて209億8千6百万円減少し、849億4千2百万円となりました。

(固定資産)

固定資産は、有形固定資産が53億3千5百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて84億6千5百万円減少し、914億2千3百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、短期借入金が82億4千1百万円、買掛金が69億6千8百万円、未払金が39億1千万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて231億8千7百万円減少し、303億3千2百万円となりました。

(固定負債)

固定負債は、事業構造改革引当金が30億4千2百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて29億8千9百万円減少し、77億3千1百万円となりました。

流動資産から流動負債を差し引いた運転資本は546億1千万円、流動比率は280.0%となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ32億7千5百万円減少し、1,383億2百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末の67.6%から9.2ポイント増加し76.8%となりました。また、1株当たり純資産は、前連結会計年度末の6,295.31円から6,119.90円と175.41円減少しました。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、付加価値の高いパフォーマンス・ケミカルス（＝機能化学品）の製造・販売を通じて、毎期安定した営業キャッシュ・フローを計上しています。近年、パフォーマンス・ケミカルスは新興国の生活水準向上などにより海外需要が増加しており、当社グループでは「グローバル化」を重要施策と位置付け、国内外で製造拠点の新設や設備増強を進めています。

グループ会社の資金は当社が一元的に管理し、必要に応じて資金を融通しています。また、投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入による調達を基本としており、今後も同様の方針で取り組んでまいります。

当社は、グループ内の資金効率化を図るとともに、投資計画の妥当性を考慮した資金活用を判断することで、財務体質の改善や企業価値向上に繋げていく所存です。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2024年当初の目標として連結売上高1,450億円、連結営業利益80億円、連結経常利益95億円、親会社株主に帰属する当期純利益25億円を掲げておりました。

当連結会計年度の売上高は高吸水性樹脂事業からの撤退などにより1,422億5千8百万円(前期比10.8%減)、営業利益は先端半導体分野の好調に加え高付加価値製品の拡販や構造改革による収益性改善などにより84億3千9百万円(前期比72.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は出資金評価損や事業構造改革費用を計上したことにより41億5千1百万円(前期は事業構造改革費用120億5千9百万円の計上などにより85億1百万円の損失)となり、ROEは3.0%(前期比9.0ポイント増)になりました。

今後の見通しにつきましては、わが国経済は内需主導で緩やかな回復基調が継続すると見込まれます。一方、世界的には米国の関税政策の動向やロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東地域を巡る地政学リスク等による先行き不透明な状況が続くと予想されます。また、事業環境としても上記状況の他、中国における汎用石油化学品の過剰生産による競争激化に加え、原料価格動向や為替動向など予断を許さない状況が続くと想定されます。

このような環境の中、翌連結会計年度の連結業績見通しにつきましては、事業構造改革に伴う増益ならびに高付加価値製品の拡販等により売上高1,300億円(前期比8.6%減)、営業利益100億円(前期比18.5%増)、経常利益110億円(前期比13.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益80億円(前期比92.7%増)を予想しております。

⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。当社が採用しております会計方針の内、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますのでご参照ください。

5【重要な契約等】

技術供与

契約会社名	契約先	契約品目	契約内容	契約期間
三洋化成工業株式会社 (当社)	GC Polyols Co., Ltd. (タイ)	ウレタンフォーム・ 接着剤等用ポリオール	1. 技術情報の提供 2. 製造権及び販売権の許諾	2017年9月8日 から別途解約 されるまで

契約会社名	契約先	契約品目	契約内容	契約締結日
当社	科研製薬株式会社	シルクエラスチンを用いた 創傷治癒材	シルクエラスチンを用いた 創傷治癒材（本医療機器） の日本国内における事業化 に関して、本医療機器を製 造販売するために必要な特 許、ノウハウ及び商標のラ イセンス等の取り決め	2024年9月26日

合併事業契約

契約会社名	契約先	内容	合併会社名	契約締結日
当社	PTT Global Chemical Public Company Ltd. (タイ) 豊田通商株式会社	タイにおけるポリオール 事業の合併に関する契約	GC Polyols Co., Ltd.	2017年8月25日
当社	孫 勁鎬（韓国）	アクループ生産拠点新設 に伴う合併事業契約	韓国三洋化成製造 株式会社	2018年6月13日

持分譲渡

契約会社名	持分譲渡の相手先	譲渡する子会社	持分譲渡実行日	契約締結日
SDPグローバル 株式会社	南通江天化学股份 有限公司	三大雅精細化学品(南通) 有限公司	2024年12月16日	2024年9月27日

吸収合併

当社は、2024年11月6日に開催の取締役会において、当社の100%子会社であるSDPグローバル株式会社を2025年4月1日付で吸収合併することを決議し、同日付で両社は合併契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、パフォーマンス・ケミカルス（機能化学品）を通じて社会に貢献することを基本方針として、基盤となる技術の深耕、新製品開発ならびに顧客への対応力の強化等、積極的な研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発は、潤滑油添加剤事業本部の研究部、画像材料事業本部の研究部、バイオ・メディカル事業本部の研究部、Siela Project、界面活性剤事業本部の研究部、Beauty & Personal Care統括部の企画開発グループ、高機能マテリアル事業本部の研究部と先端材料・プロセス開発部、ウレタン材料事業本部の研究部、インダストリアル事業本部の研究部、フラボトーン事業推進部の研究開発グループ、アグリ・ニュートリション事業推進部の研究開発グループ、事業企画部の新事業開発グループ、テクノロジー部、業務革新部の業務グループ、及び連結子会社のSDPグローバル㈱の研究部、サンノブコ㈱の研究本部、サンアプロ㈱の研究所で推進しております。研究開発人員数はグループ全体で353名であり、これは当社グループ全人員の約五分の一に当たります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、全社費用として報告セグメントに配分していない新規事業に係る研究開発費1,112百万円を含め5,158百万円であります。

当連結会計年度における新規事業の研究開発の成果としましては、次のとおりであります。アグリ事業としては、第二弾のペプチド肥料登録が完了し、「ペプチド肥料」2品について宮崎県での有償提供を開始しました。翌連結会計年度は、国内外の複数地域及び植物を原料として取り扱うメーカー複数社での圃場試験まで幅を広げて事業化検証に取り組んで参ります。匂いセンサー「FlavoTone®」につきましては、食品メーカーであるフジッコ株式会社への販売を皮切りに、有償受託分析や顧客との共同開発による価値創造を開始しております。また株式会社アロマビットからQCM（水晶振動子マイクロバランス）型匂いセンサー技術の技術承継を受けたことで、当社が主体となって製品・市場開発を促進しており、匂いセンシング分野での実績拡大とトップランナーの地位を確立します。

一方、既存事業分野における各セグメントの主な研究開発成果は、次の(1)～(5)のとおりであります。

(1) 生活・健康産業関連分野

本分野では、生活に密着した日用品向けの多様なニーズにきめ細かく対応するシャンプー基材や洗剤用の界面活性剤応用製品、臨床検査試薬キットならびに医療用機材などの製品を開発しております。主な成果としては、高機能性アップサイクルコメ素材「コメファイン」や人にも環境にも優しいピッカリング乳化剤「ソリエマー」の開発を推進したこと、従来の抗菌剤で度々課題となっている金属腐食性を大幅に改善した新規抗菌剤「カチオンDME」を開発したこと、機能性タンパク質「シルクエラスチン」を用いた「皮膚欠損創に対するシルクエラスチンスポンジ創傷用シート」の独占的販売権の契約を科研製薬株式会社と締結したこと、2025年度に薬事承認・保険償還取得後に販売開始予定であること、「半月板縫合術に対するシルクエラスチン(P47K-WAS-MR)がAMED(日本医療研究開発機構)の医工連携イノベーション推進事業に採択され、2025年度に企業治験開始予定であること、簡便な操作で高収率かつ高い精製度の細胞外小胞の回収を可能にする精製キット「EXORPTION」を2024年度から国内販売を開始し、2025年度からは北米へ拡販予定であること、更に口腔フローラの改善から歯周病や慢性疾患予防を目的とし、選択的に口腔内の悪玉菌を増殖抑制できる口腔ケア基材を開発し、サンプルワークを開始したことなどが挙げられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は843百万円であります。

(2) 石油・輸送機産業関連分野

本分野では、自動車シートクッション用ポリウレタンフォーム原料、潤滑油・燃料油の添加剤などの化学品ならびに切削油といった金属加工用薬剤のベース基材などの製品を開発しております。主な成果としては、電気自動車（EV）用潤滑油向けに、摩耗を防止する添加剤を新たに開発し、潤滑油メーカーに採用内定、2025年度販売開始が決定したことなどが挙げられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は1,158百万円であります。

(3) プラスチック・繊維産業関連分野

本分野では、電子部品搬送トレーなどに使用される永久帯電防止剤、樹脂用の顔料分散剤、モデル用合成木材といったプラスチック関連製品ならびに化学繊維やガラス繊維、炭素繊維などの各種繊維用の薬剤などを開発しております。主な成果としては、レインウェア等に用いられる透湿防水素材用ウレタン樹脂において、溶剤を一切含まない水系化学品を開発したこと、オーガニックテキスタイル世界基準（GOTS）のほか、食品接触関連法規にも幅広く対応し、発泡液の泡切れに優れる安心・安全、グローバル対応のユニバーサル消泡剤「ノブタムU-834」の販売を開始したこと、木粉配合の高機能テキスタイル「MOC-TEX」が、JALグループのサステナブル・チャレンジ企画「OLU「OLU! Honolulu!」の機内シートのヘッドレストカバーに採用されたことが挙げられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は802百万円であります。

(4) 情報・電気電子産業関連分野

本分野では、複写機やプリンター用のトナーバインダー、電子部品製造用の工程薬剤、コンデンサ用電解液など情報・電気電子産業に使用される製品を開発しております。主な成果としては、省エネ性、高画質性に優れるトナーバインダーの採用が決まり工業化を開始したこと、高屈折率でナノインプリント性・耐候性に優れる『ハイルシス』を開発したこと、近年の電子機器の処理速度増大に伴う電子部品からの発生熱量の効率的な放熱を促すための電子部品と冷却器とを密着させるウレタン系放熱ギャップフィラー『サーマップ』を開発し、そのフィラー分散技術を応用してワイヤレス給電や電磁部品向けに磁性粒子分散ウレタン樹脂の開発を推進したことなどが挙げられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は759百万円であります。

(5) 環境・住設産業関連分野他

本分野では、環境浄化用の水処理薬剤、住宅用断熱材に用いられるポリウレタンフォーム原料、建築シーラント原料などの製品を開発しております。主な成果としては、土木工事用薬剤について、トンネル掘削時の掘削土の粘度調整薬剤「ビスカーエイト」を開発したこと、樹脂練り込み型消臭剤「ケシュナール」の自動車部品用途での評価が進んでいること、住宅用断熱材用原料について、地震発生時の火災への対応意識の高まり及び2030年新築住宅へのZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）スタンダード化の流れに沿い、不燃吹付断熱材用原料の開発を推進したことなどが挙げられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は482百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社では5,038百万円、連結子会社では1,624百万円、合計で6,663百万円の設備投資を実施しました。

生産設備に関しては、当社において生産能力増強・合理化に691百万円の設備投資を実施しました。

研究開発力強化のための研究設備への投資としては、当社及び連結子会社で786百万円の投資を実施しました。

各セグメント別には、生活・健康産業関連分野では986百万円、石油・輸送機産業関連分野では1,875百万円、プラスチック・繊維産業関連分野では1,638百万円、情報・電気電子産業関連分野では1,231百万円、環境・住設産業関連分野他では930百万円の投資を実施しました。

上記、設備投資の所要資金については、自己資金および借入金を充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
名古屋工場 (愛知県東海市)	ポリウレタンフォーム原料、各種界面活性剤、樹脂分散剤、ウレタンビーズ製造設備他	全セグメント	2,425	7,784	570 (99)	724	11,504	313
衣浦工場 (愛知県半田市)	ポリウレタンフォーム原料製造設備、倉庫施設他	全セグメント	1,389	679	3,854 (141)	107	6,031	23
京都工場 (京都市東山区)	潤滑油添加剤、繊維製造用薬剤の製造設備他	全セグメント	662	1,952	42 (18)	354	3,012	109
鹿島工場 (茨城県神栖市)	トナーバインダー、潤滑油添加剤製造設備他	全セグメント	3,880	4,751	1,380 (131)	391	10,403	167
本社・研究所 (京都市東山区)	研究開発設備・その他設備	全セグメント	1,585	68	28 (7)	5,000	6,682	473
桂研究所 (京都市西京区)	研究開発設備	全セグメント	638	233	383 (6)	196	1,451	106

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サンケミカル㈱	川崎工場 (川崎市川崎区)	ポリウレタンフォーム原料製造設備他	全セグメント	408	747	—	264	1,420	41
サンノプロ㈱	名古屋事業所 (愛知県東海市)	紙パルプ薬剤、塗料用薬剤等の製造設備及び研究所	全セグメント	683	1,372	—	142	2,198	81

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サンヨーカセイ（タイ ランド）リミテッド	ラヨン工場 (タイ国ラヨン県)	帯電防止剤・ウ レタン樹脂原料 等の製造設備他	全セグメント	1,311	1,989	654 (124)	276	4,232	93
サンヨーケミカル・テ キサス・インダストリ ーズLLC	米国 テキサス州	ウレタンビーズ 製造設備	石油・輸送機産業 関連分野	245	234	107 (28)	16	604	10
三洋化成精細化学品 (南通)有限公司	中国 江蘇省南通市	産業用界面活性 剤、繊維用薬剤 等の製造設備他	石油・輸送機産 業関連分野他	0	0	—	0	0	6
SDPグローバル(マ レーシア)SDN.BHD.	マレーシア ジョホール州	高吸水性樹脂製 造設備	生活・健康産業 関連分野	0	15	—	0	16	10

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の合計額であります。
2. サンケミカル(株)およびサンノプロ(株)は工場用地を賃借しております。
三洋化成精細化学品(南通)有限公司は土地の使用権を有しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、翌連結会計年度以降の需要予測等に基づき原則的に各社が個別に策定しておりますが、重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。その所要資金については自己資金、借入金でまかなう予定であります。

(1) 重要な設備の新設、改修等の計画

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	セグメントの 名称	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 本社研究所	京都府 京都市	微生物 発酵・精製設備 (新設)	生活・健康 産業関連分野	412	—	自己資金	2025年1月	2025年10月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	51,591,200
計	51,591,200

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月23日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,534,752	23,534,752	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,534,752	23,534,752	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2016年10月1日（注）	△94,139,008	23,534,752	—	13,051	—	12,191

（注）2016年6月17日開催の第92回定時株主総会の決議に基づき、2016年10月1日付で当社普通株式5株を1株に株式併合しております。そのため、発行済株式総数は94,139,008株減少し、23,534,752株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	19	30	168	170	20	9,039	9,446	－
所有株式数（単元）	－	37,593	3,482	108,892	28,602	50	56,007	234,626	72,152
所有株式数の割合（％）	－	16.02	1.48	46.41	12.19	0.02	23.87	100.00	－

（注）自己株式1,258,496株は、「個人その他」の欄に12,584単元及び「単元未満株式の状況」の欄に96株それぞれ含めて記載しております。なお、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式154,100株は自己株式には含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4-9-8	4,286	19.24
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	3,826	17.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	1,932	8.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	1,310	5.88
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	1,061	4.76
株式会社日本触媒	大阪府中央区高麗橋4-1-1	755	3.39
三洋化成従業員持株会	京都市東山区一橋野本町11-1	581	2.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1）	313	1.41
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町1-9-7）	291	1.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南2-15-1）	166	0.75
計	—	14,525	65.20

- （注）1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）1,932,000株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）1,310,800株は信託業務に係る株式であります。
2. 上記の大株主の状況には、自己株式1,258,496株は、含まれておりません。
3. 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式154,100株は、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式1,310,800株に含まれており、自己株式1,258,496株には含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1, 258, 400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22, 204, 200	222, 042	同上
単元未満株式	普通株式 72, 152	—	—
発行済株式総数	23, 534, 752	—	—
総株主の議決権	—	222, 042	—

(注) 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式154, 100株は「完全議決権株式 (その他)」欄に含まれており、「完全議決権株式 (自己株式等)」欄には含まれておりません。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三洋化成工業(株)	京都市東山区一橋野本町11番地の1	1, 258, 400	—	1, 258, 400	5.35
計	—	1, 258, 400	—	1, 258, 400	5.35

(注) 所有株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式154, 100株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月22日開催の第94回定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」）を対象に新たに株式報酬制度を導入いたしました。本制度は取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2018年に設定した信託期間は2021年8月で満了したため2024年8月まで延長しておりましたが、2024年5月23日開催の取締役会において、2027年8月まで再度延長し本制度を継続することを決議しております。

① 取締役等に対する株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が取締役等に対して役位等に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1事業年度当たり56,000株（うち、取締役分として27,000株）を上限とする

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち株式交付規定及び本信託契約に定める要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	841	3,426,040
当期間における取得自己株式	44	166,760

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	86,800	354,578,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,258,496	—	1,258,540	—

（注）1. 当期間の保有自己株式数は、2025年5月31日時点のものです。

2. 当事業年度の引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、2018年6月22日開催の第94回定時株主総会で承認された役員株式報酬制度の継続に伴い、三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本カストディ銀行株式会社）に対して実施した第三者割当であります。

3【配当政策】

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。連結配当性向30%以上をめどに、中長期的な配当水準の向上を目指してまいります。内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えております。

また、剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条第1項及び会社法第460条第1項の規定に基づき、「株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めており、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2024年11月12日 取締役会決議	1,886	85
2025年5月20日 取締役会決議	1,893	85

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」に基づいて、ステークホルダーの皆さまと連携しながら、経済的価値と社会的価値を共に向上させて、将来に亘って持続的に成長することを目指しております。そのためにも、ステークホルダーの皆さまから信頼されるコーポレート・ガバナンスを構築することを経営の最重要課題の一つと位置付けております。

上記基本的考えのもと、当社はコーポレートガバナンス・コードの趣旨に賛同し、当社に適切な形を検証しながら当社のガバナンスに取り入れていくことを基本方針とし、その具体的な取組状況を開示して、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの取り組み状況は、東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社です。

取締役会は、現在、任期1年の9名の取締役で構成されており、うち3名は独立社外取締役であります。また、社外取締役が取締役会議長として議事進行を行い、公正な視点による運営に努めています。

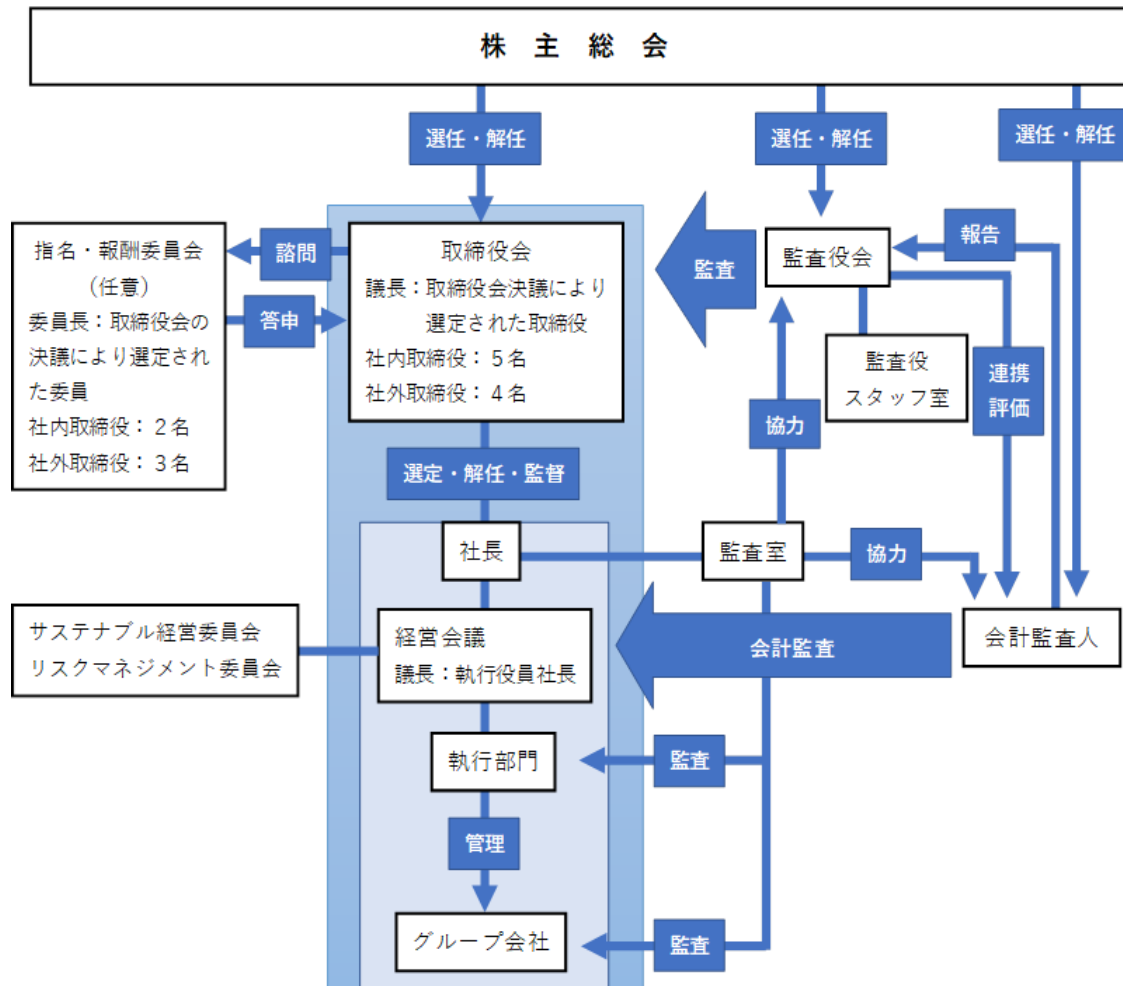
監査役会は、現在、4名の監査役で構成され、うち3名は社外監査役であります。常勤監査役2名は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧する等により、取締役の職務執行状況を監査しております。また、監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置し、取締役から独立したスタッフが監査役の職務を補助する体制とすることで、監査の実効性確保に努めております。

取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬に関して、取締役会からの諮問に対する答申を行うほか、取締役からの諮問によらず、取締役会の機能強化等に関する事項について独自に検討し、提言します。

経営会議直轄の組織としてサステナブル経営委員会、リスクマネジメント委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会により決定された経営の基本方針等に従い、執行役員が業務を執行します。業務執行の具体的内容は経営会議で審議しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に区分しております。

コーポレート・ガバナンス体制について



<取締役会>

議長：白井 文（社外） 取締役：樋口章憲、原田正大、須崎裕之、奥 喜之、西村健一、小畑英明（社外）、佐野由美（社外）、富永浩史（社外）

<監査役会>

議長：黒目泰一（常勤・社外） 監査役：竹内 昌（常勤）、中野雄介（社外）、川渡秀一（社外）

<指名・報酬委員会>

委員長：白井 文（社外取締役） 委員：小畑英明（社外取締役）、佐野由美（社外取締役）、樋口章憲（代表取締役社長）、奥 喜之（取締役）

<経営会議>

取締役会により決定された経営方針等に基づき、当社の業務執行に関する重要事項を審議、決定する。
議長：樋口章憲（執行役員社長） 会議メンバー：取締役兼務執行役員〔原田正大、須崎裕之、奥 喜之、西村健一〕、執行役員〔藤井雄一、楡 康治、土屋 稔、宮脇基寿、中野達也、山本祐介、坪内 隆、今泉雄高、大高剛史〕、常勤監査役〔黒目泰一（社外）、竹内 昌〕

<サステナブル経営委員会>

経済的価値と社会的価値を共に向上させるために、環境・社会・ガバナンスに関して優先して対応すべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、その解決に向けた方針や全社施策を審議し、関連部署の施策に展開する。
委員長：須崎裕之（取締役常務執行役員サステナビリティ担当） 委員：樋口章憲、原田正大、藤井雄一、奥 喜之、西村健一、藤林慎也

<リスクマネジメント委員会>

当社及び当社グループのリスクマネジメントやコンプライアンスに関する基本方針及び施策を検討する。
委員長：西村健一（取締役執行役員間接部門担当） 委員：樋口章憲、原田正大、藤井雄一、奥 喜之、須崎裕之、藤林慎也

- ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、各監査役が単独で権限を行使でき（独任制）、また、意見交換・審議を通じた監査役会による組織的な監査が可能であることから、監査役会設置会社としております。

取締役会の役割・責任を実効的に果たすための知識・経験・能力等を全体としてバランス良く備えた取締役会が経営の意思決定を行い、当社の業務に精通し業務に関する高度な専門知識を有する執行役員がその職務を執行することにより、会社の業務執行が適正かつ円滑に行われる体制となっております。これに加え、独立した立場から社外取締役が経営の意思決定に関与することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能が強化され、監査役の厳正な監査が行われることとあいまって、経営への監視が行きとどく現在の体制が当社のガバナンス体制として最適と考えております。

③ 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

- ・取締役会

原則毎月1回開催し、経営方針等の重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。当期は合計14回開催し、執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、主に、中国子会社の持分譲渡、物流子会社の事業譲渡、重要な契約等について審議を行いました。また、サステナブル経営委員会からその活動状況に関する報告を受け、審議を行いました。

- ・指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬に関する取締役会からの諮問事項について審議し答申する他、必要に応じ、取締役会からの諮問によらずに、取締役会の機能強化等に関連する事項について独自に検討し、取締役会に提言いたします。当期は合計8回開催し、主に、代表取締役社長の後継者計画の進捗状況、役員の個人別賞与額の決定プロセス等について審議し、代表取締役社長の評価を行いました。

- ・当期における取締役会、指名・報酬委員会への個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役 職	氏 名	取締役会出席回数	指名・報酬委員会出席回数
取締役会長	安藤 孝夫（注1）	4回／4回（100%）	1回／1回（100%）
取締役（社外）	白井 文	14回／14回（100%）	8回／8回（100%）
代表取締役社長	樋口 章憲	14回／14回（100%）	8回／8回（100%）
代表取締役	前田 浩平（注1）	4回／4回（100%）	－（注3）
取締役	原田 正大	14回／14回（100%）	－（注3）
取締役	須崎 裕之	14回／14回（100%）	－（注3）
取締役	奥 喜之	10回／10回（100%）（注2）	8回／8回（100%）
取締役	西村 健一	14回／14回（100%）	－（注3）
取締役（社外）	小畑 英明	14回／14回（100%）	8回／8回（100%）
取締役（社外）	佐野 由美	14回／14回（100%）	8回／8回（100%）

（注1）安藤孝夫氏、前田浩平氏は、取締役退任（2024年6月）までに開催された取締役会及び指名・報酬委員会を対象としております。

（注2）奥 喜之氏は、取締役就任（2024年6月）以降に開催された取締役会を対象としております。

（注3）前田浩平、原田正大、須崎裕之、西村健一の各氏は、指名・報酬委員会の構成員ではありません。

④ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、下記の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、整備を進めております。

当社は、「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の「社是」のもと、グローバルに、ユニークな優良企業グループを目指し、「企業倫理憲章」の実践を通じて、よき企業市民として持続可能な社会の実現に貢献していきます。

そのため、「コンプライアンスなくして優良企業たりえず」及び「企業の社会的責任を肝に銘じて行動する」ことを掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、以下の基本方針を定めています。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を定めます。

また、企業倫理担当取締役を任命し企業倫理の確立と実践を図るとともに、経営会議直轄の組織であるリスクマネジメント委員会でコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを審議の上、教育・研修等を適切に実施し、コンプライアンスの徹底を図ります。

- (ii) 取締役会は、「取締役会規程」に則り原則として月に1回開催し、法令・定款に定める事項、ならびに業務執行に関する重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督します。

取締役会の運営状況については監査役が監査し、結果を取締役に報告します。

- (iii) 経営会議直轄の組織として、サステナブル経営委員会、リスクマネジメント委員会を設置し、両委員会決定事項は、重要度に応じて経営会議に付議または報告します。また、委員会の活動状況は年1回以上取締役会に報告するとともに、重要な決定事項は取締役会に付議または報告し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

- (iv) 法令及び定款等に適合した職務の執行を行うため、「就業規則」、「業務責任規定」等の規定を定めます。

- (v) 社長直轄組織の監査室が、「内部監査規定」に基づき法令・定款や社内規定等の遵守状況を監査します。

- (vi) 当社及び当社グループの使用人からのコンプライアンスに関する相談または通報窓口として、ホットラインを社内外に設け「内部通報規定」に基づいて適正に対応します。

- (vii) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした対応を徹底し関係を遮断します。
- b. 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 会社の機密情報や個人情報の不正な使用・開示・漏洩を防止するため、「機密管理規定」や「個人情報保護管理規定」等を定め適正に管理します。
 - (ii) 「文書管理規定」等を定め、これに基づき取締役会・経営会議等の重要な会議の議事録、稟議書等の職務の執行に係る決裁書類、会社の権利義務を証する各種契約文書等の重要な業務執行関連文書を適正に保存・管理します。
 - (iii) 会社法、金融商品取引法、証券取引所の定める上場規程に基づいて開示が必要な会社情報は勿論のこと、開示事項に該当しない重要な情報についても、ディスクロージャー・ポリシーに従い適時適切に、積極的かつ公正に開示します。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 経営戦略や事業目的等の達成に影響を及ぼす重要なリスクに対しては、リスクマネジメント委員会が中心となってリスクの軽減を図り、その運用状況を評価して改善に努めます。
 - (ii) 当社及び当社グループを取り巻くリスクに対応すべく、「業務責任規定」、「製造物責任（P L）基本規定」、「情報システムセキュリティ規定」等の社内規定を定め、所管部署がリスク管理します。
 - (iii) 不測の事態が発生した場合は、「B C（事業継続）対策本部規定」や「環境・保安基本規定」、「海外危機管理基本規定」に基づき、現地対策本部を立ち上げ迅速かつ的確に対応します。また、不測の事態発生を想定した訓練を計画的に実施します。
 - (iv) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を推進し、リスクマネジメント委員会が活動状況を指導・監督します。
 - (v) 監査室が各業務執行部門のリスク管理状況を監査します。
- d. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役会は取締役の職務の執行が効率的に行われるよう監督を行います。
また、「執行役員制度」を設け、執行役員は取締役会で決定した経営方針等に従い業務執行を行うことで、経営の意思決定と業務執行の区分を明確にします。
 - (ii) 取締役会決議事項を事前審議するとともに、執行役員の重要な業務執行の具体的内容を審議・決定するため、「経営会議」を原則として月1回開催し業務執行の効率化を図ります。
 - (iii) 中期経営計画及び年度総合計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、業績管理を行い、業務執行の結果を明らかにします。
 - (iv) 各組織の権限及び責任の明確化のため、「業務責任規定」、「業務実行責任者及び手続規定」を定め、業務執行の効率化を図ります。
 - (v) 効率的な業務執行を行う体制を構築するため、I Tシステムの主管部署を設けてシステム整備及びその維持・改善を図ります。
- e. 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (i) 当社グループの取締役等及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「C S Rガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を当社グループ全体で共有し、その浸透・徹底を図ります。
 - (ii) 「関係会社運営規定」に基づき、権限配分を適正化するとともに、当社取締役または執行役員を当社グループの担当役員とし指導する体制とします。
 - (iii) 当社グループへの取締役や監査役の派遣、当社及び当社グループの海外関係会社会議の開催、ならびに月報提出等を通じて、当社グループの取締役等は職務執行内容を当社に報告する体制とします。
 - (iv) 当社監査役は定期的に当社グループの取締役の職務執行の状況を監査します。
また、国内グループについては、国内グループ監査役連絡会の開催を通じて情報交換等を行い、監査の有効性を確保します。
 - (v) 当社監査室は、定期的に当社グループの内部統制の実状を監査します。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の独立性や実効性の確保に関する事項
 - (i) 監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置し、監査役スタッフ室所属の使用人が監査役職務を補助する体制とします。
 - (ii) 監査役スタッフ室所属の使用人の異動・人事評価等に当たっては、監査役の同意を得ることとします。
- g. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
 - (i) 当社及び当社グループの取締役・執行役員等は、当社監査役との定期的な会合を通じて、監査役に職務執行状況等を報告する体制とします。
 - (ii) 監査役が会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、取締役会のほか経営会議・サステナブル経営委員会・リスクマネジメント委員会等の重要な会議には、監査役の出席を保証します。また、本部長以上による決裁書類は全て監査役に回付するとともに、監査役から要求のあった書類は、全て監査役が閲覧できる体制とします。
 - (iii) 内部監査の結果は、監査室から直接代表取締役及び監査役に報告します。
 - (iv) ホットラインへの内部通報の内容は、企業倫理担当取締役と協議し、かつ監査役に報告します。
重要な内容に関してはリスクマネジメント委員会に報告し、その是正措置を決定し対策を講じます。
なお、内部通報者及びその調査の協力者が不利な取扱いを受けることが無きよう、「内部通報規定」にその旨を定めて適正に対応します。また、監査役への報告者及びその協力者についても同様に対応します。
 - (v) 監査役は、監査室や会計監査人の監査計画作成に参画するとともに、必要に応じて監査に立会います。また、監査室や会計監査人とは、監査結果の報告や定期的な情報交換等を通じて連携を密にします。
 - (vi) 監査役監査に対しては、監査役からの要請に基づき、監査室がこれに協力します。
 - (vii) 監査役職務執行に係る費用等の処理に関して適正に対応します。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社（サンヨーケミカル・アメリカInc.を除く）の取締役、監査役、重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得の件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

2025年6月23日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 取締役会議長	白井 文	1960年5月23日生	1979年4月 全日本空輸㈱入社 1993年6月 尼崎市議会議員 2002年12月 尼崎市長 2018年6月 当社社外取締役(現) 2019年6月 プラザー工業㈱社外取締役(現) 2022年6月 ㈱ロイヤルホテル社外取締役(現) 2024年6月 当社取締役会議長(現)	(注3)	1,100
代表取締役社長 執行役員社長	樋口 章憲	1959年11月7日生	1984年4月 当社入社 1984年10月 サンノブコ㈱出向 2005年10月 同社第1営業部長 2012年6月 同社代表取締役社長兼営業総括部長 2014年6月 当社執行役員 サンノブコ㈱代表取締役社長 2015年6月 当社常務執行役員石油・環境本部長 2016年6月 取締役兼常務執行役員営業第二部門担当兼潤滑油添加剤事業本部長兼石油・環境本部長 2018年6月 取締役兼専務執行役員経営企画担当兼営業第二部門担当兼潤滑油添加剤事業本部長兼石油・建設・環境本部長 2020年6月 代表取締役兼執行役員副社長経営戦略部門担当 2021年6月 代表取締役社長兼執行役員社長(現)	(注3)	3,500
代表取締役 専務執行役員 事業本部統括	原田 正大	1964年2月8日生	1989年4月 当社入社 2010年7月 第二輸送機・フォーム産業部長 2017年4月 電子・樹脂・色材本部長 2018年6月 執行役員電子・樹脂・色材本部長 2021年6月 常務執行役員事業企画本部長兼エネルギー事業推進本部長 2022年4月 常務執行役員事業企画本部長兼エネルギー事業本部長 2022年6月 取締役兼常務執行役員事業企画管掌兼エネルギー事業本部長兼バイオ・メディカル事業本部長 2023年4月 取締役兼常務執行役員事業企画管掌兼エネルギー事業本部長兼Beauty&Personal Care統括部担当 2024年4月 取締役兼常務執行役員営業担当兼界面活性剤事業本部長 サンアプロ㈱代表取締役社長(現) 2024年6月 取締役兼専務執行役員営業担当兼界面活性剤事業本部長兼営業拠点グループ統括 2024年10月 取締役兼専務執行役員営業担当兼営業拠点グループ統括 2025年4月 取締役兼専務執行役員事業本部統括 2025年6月 代表取締役兼専務執行役員事業本部統括(現)	(注3)	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 常務執行役員 サステナビリティ担当 経営戦略部門担当	須崎 裕之	1965年 8 月28日生	1988年 4 月 ㈱トーメン入社 2012年 4 月 豊田通商㈱産業化学品部長 2015年 4 月 当社国際事業推進本部副本部長 2016年 4 月 執行役員国際事業推進本部長 2022年 6 月 常務執行役員経営企画本部長 2023年 6 月 取締役兼常務執行役員経営企画本部長 2023年 7 月 取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営企画本部長 2024年 6 月 取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営戦略部門担当（現） 2025年 6 月 ㈱サン・ペトロケミカル代表取締役副社長（現）	(注3)	1,300
取締役 常務執行役員 全社安全担当 生産部門担当	奥 喜之	1967年 9 月28日生	1990年 4 月 当社入社 2011年 9 月 三洋化成（上海）貿易有限公司董事兼副總經理 三洋化成精細化学品（南通）有限公司董事兼副總經理 2019年 8 月 当社経営企画本部副本部長兼人事本部副本部長 2020年 4 月 当社人事本部長 2020年 6 月 執行役員人事本部長 2022年 6 月 常務執行役員人事本部長 2024年 6 月 取締役兼常務執行役員全社安全担当兼生産部門担当（現）	(注3)	100
取締役 執行役員 企業倫理担当 間接部門担当	西村 健一	1965年 1 月 3 日生	1988年 4 月 ㈱住友銀行入行 1990年 3 月 東レ㈱入社 2011年 9 月 同社財務経理部門主幹兼東レマレーシア取締役 2017年 9 月 東レ㈱財務部長 2021年 9 月 当社事務本部副本部長 2022年 6 月 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当兼事務本部長 2024年 6 月 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当兼管理本部長 2025年 4 月 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当（現）	(注3)	900
取締役	小畑 英明	1951年 2 月18日生	1973年 4 月 住友電気工業㈱入社 1997年 6 月 同社総務部長 2004年 6 月 同社執行役員人事総務部長 2008年 6 月 同社常務取締役生産技術本部副本部長兼人事総務部長 2009年 6 月 日新電機㈱専務取締役 2010年 6 月 同社代表取締役専務取締役 2011年 6 月 同社代表取締役社長 2017年 6 月 同社代表取締役会長 2021年 6 月 当社社外取締役（現） 日新電機㈱特別顧問 京都府社会福祉協議会会長（現） 2023年 6 月 日新電機㈱顧問（現）	(注3)	—
取締役	佐野 由美	1961年 8 月20日生	1984年 4 月 敷島紡績㈱入社 1997年 4 月 関西経営者協会入局 2004年 4 月 同協会会員部長 2013年 4 月 公益財団法人21世紀職業財団入団 2014年 4 月 同財団関西事務所長（現） 2021年 6 月 当社社外取締役（現） 2024年 6 月 住友電設㈱社外取締役（現）	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	富永 浩史	1963年2月18日生	1985年4月 豊田通商㈱入社 2007年4月 同社経理企画部長 2013年4月 同社執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2019年4月 同社取締役 CSO CIO CTO補佐 2020年4月 同社取締役 CSO CTO 2020年6月 同社 CSO CTO 2021年4月 同社 CSO 極CEO 2021年6月 同社代表取締役 CSO 極CEO 2025年6月 同社 CSO 極CEO (現) 2025年6月 当社社外取締役 (現)	(注3)	—
監査役 (常勤)	黒目 泰一	1957年9月5日生	1982年4月 東レ㈱入社 2003年6月 同社岐阜工場フィルム製造部長 2005年12月 ペンファイバー社取締役 2008年9月 東レ㈱岐阜フィルム技術部長 2009年11月 同社土浦工場長 2012年6月 同社岐阜工場長 2015年5月 同社三島工場長 2016年6月 トーレ・インダストリーズ (マレーシア) 社取締役 ペンファイバー社社長 2018年6月 東レ㈱常任理事 在マレーシア国 東レ副代表 トーレ・インダストリーズ (マレーシア) 社副社長 ペンファイバー社社長 2021年5月 東レ㈱常任理事 経営企画室担当 2021年6月 当社社外監査役 (現)	(注4)	—
監査役 (常勤)	竹内 昌	1964年10月18日生	1989年4月 当社入社 2009年3月 当社法務部長 2020年7月 事務本部副本部長 2021年4月 総務本部長 2022年6月 執行役員総務本部長 2024年4月 執行役員総務本部長兼CSR推進部長 2024年6月 当社監査役 (現)	(注4)	1,600
監査役	中野 雄介	1969年5月15日生	2002年4月 公認会計士登録 2005年7月 清友監査法人代表社員 (現) 2005年9月 税理士登録 2010年1月 中野公認会計士事務所所長 (現) 2014年12月 ㈱エスケーエレクトロニクス社外 監査役 2015年6月 NISSHA㈱社外監査役 (現) 2018年12月 ㈱エスケーエレクトロニクス社外 取締役 (監査等委員) (現) 2021年6月 当社社外監査役 (現) 2023年11月 清友税理士法人代表社員 (現)	(注5)	—
監査役	川渡 秀一	1947年5月23日生	1973年4月 モービル石油㈱入社 1996年11月 同社代理店販売部長 2001年1月 エクソンモービル石油(有)産業燃料 販売統括部長 2003年2月 日本ルーブリゾール㈱販売担当取 締役 2007年2月 同社代表取締役社長 2013年3月 同社代表取締役会長 2019年1月 三愛石油㈱上席顧問 2025年6月 当社社外監査役 (現)	(注6)	—
計					10,200

(注) 1. 取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美、富永浩史は、社外取締役であります。

2. 監査役 黒目泰一、中野雄介、川渡秀一は社外監査役であります。
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
7. 所有株式数は、2025年3月31日現在のものです。
8. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の区分を明確にし、迅速かつ効率的な経営を目指し、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任を含め2025年6月23日現在で14名であります。

② 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、企業経営に従事した経験、財務経理や企業法務等の専門分野における高度な知見などを参考にしております。また、「社外役員の独立性判断基準」を定め、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する場合は、この基準に基づき判断しております。なお、提出日現在の当社の社外取締役は9名中4名、社外監査役は4名中3名であります。

<社外役員の独立性判断基準>

社外役員が次のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有すると判断する。

1. 当社グループ（注1）を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者（注3）
 2. 当社グループの主要な取引先（注4）またはその業務執行者
 3. 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
 4. 当社の主要株主またはその業務執行者
 5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 6. 当社グループから役員報酬以外に、多額（注6）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、税理士、コンサルタント等
 7. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
 8. 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者
 9. 上記1～8に過去3年間に於いて該当していた者
 10. 上記1～8に該当する者が重要な者（注7）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- 注1：当社グループとは、当社及び当社の子会社、関連会社をいう
注2：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう
注3：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（非業務執行取締役を除く）、執行役、執行役員、理事その他これらに準ずる者及び使用人のことをいう
注4：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう
注5：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう
注6：多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう
注7：重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

社外取締役 白井 文氏は、ブラザー工業(株)及び(株)ロイヤルホテルの社外取締役であります。当社とブラザー工業(株)との間に取引関係がありますが、当社の主要取引先には該当しません。また、当社と(株)ロイヤルホテルとの間には取引関係はありません。

同氏は当社の株式を1,100株保有しておりますが、その他に特別の利害関係はなく、当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、市政運営のトップとして行政機関のマネジメントを行った経験をもとに、多様な観点から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただいております。また、取締役会議長として取締役会の監督機能・意思決定機能の強化に努めていただいております。

社外取締役 小畑英明氏は、2021年6月まで日新電機㈱の業務執行者（代表取締役会長）であり、現在は業務執行を行わない顧問であります。当社と同社との間に取引関係はありません。

同氏は当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は、社外取締役としての能力・識見を十分に有しており、長年にわたる経営者としての経験をもとに、独立した立場から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただいております。

社外取締役 佐野由美氏は、公益財団法人21世紀職業財団の業務執行者（関西事務所長）であり、当社と同財団との間には業務委託等の営業取引がありますが、当社の主要取引先には該当しません。また、同氏は、住友電設㈱の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間に取引関係はありません。

同氏は当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる公益財団等での経験のもとに、多様な観点から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただいております。

社外取締役 富永浩史氏は、2025年6月20日まで豊田通商㈱（当事業年度末において当社の議決権を19.3%所有）の業務執行者（代表取締役）でありました。当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社と同社の間には商品販売等の営業取引があり、同社は当社の主要取引先に該当します。同社での業務経験から、当社の事業活動全般にわたり有用な指摘、意見をいただくことによって、企業価値の持続的向上に貢献いただけると判断し、新たに取締役に選任しております。

社外監査役 黒目泰一氏は、2021年6月まで東レ㈱（当社の主要株主であり、当事業年度末において当社の議決権を17.2%所有）の業務執行者（常任理事）でありました。当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社と同社との間には商品販売等の営業取引がありますが、当社の主要取引先には該当しません。

同氏は、東レ㈱の業務執行者を退任してから3年が経過し、当社の独立性判断基準を満たすこととなったことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は社外監査役としての能力・識見を十分に有しており、事業会社での経験と企業経営者としての経験をもとに、当社取締役の職務執行を監査していただいております。

社外監査役 中野雄介氏は、清友監査法人の代表社員、清友税理士法人の代表社員、中野公認会計士事務所の所長、NISSHA㈱の社外監査役、㈱エスケーエレクトロニクスの社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、いずれも当社との間に取引関係はありません。

同氏は当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏は社外監査役としての能力・識見を十分に有しており、財務、経理分野における深い知見に基づき、当社取締役の職務執行を監査していただいております。

社外監査役 川渡秀一氏は、石油業界に関する豊富な経験に加え、経営全般に関する知見を有しており、独立した立場でこれらの経験や知見を当社の監査に反映していただけると判断し、新たに監査役に選任しております。

同氏は当社の独立性判断基準を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会やその他の重要な会議の中で、内部監査計画等の報告について適宜意見交換を行っております。

社外監査役は、（３）〔監査の状況〕①監査役監査の状況及び②内部監査の状況に記載のとおり、内部監査部門及び会計監査人と相互連携して業務を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

提出日現在における監査役4名のうち3名は社外監査役であり、2名は常勤であります。監査役は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧する等により、取締役の職務執行状況を監査しております。常勤監査役は、社内の重要会議にオブザーバーとして参加し、適宜提言を行っております。なお、社外監査役 中野雄介氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当期における監査役会は基本的に月に1回開催し、コーポレート・ガバナンス体制の充実、新中期経営計画2025への取組み、事業構造改革の着実な実施を重点監査項目として取り組みました。監査役と会計監査人との連携については、会計監査人の監査計画について説明を受ける（1回/年）とともに、期中レビューならびに期末監査における監査の実施状況の報告を受けております。

当期における各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役 職	氏 名	監査役会出席回数
常勤監査役（社外）	黒目 泰一	11/11回（100％）
常勤監査役	堀家 尚文（注1）	3/3回（100％）
常勤監査役	竹内 昌（注2）	8/8回（100％）
監査役（社外）	加留部 淳	10/11回（91％）
監査役（社外）	中野 雄介	11/11回（100％）

（注1）堀家尚文氏は、監査役退任（2024年6月）までに開催された監査役会を対象としております。

（注2）竹内 昌氏は、監査役就任（2024年6月）以降に開催された監査役会を対象としております。

② 内部監査の状況

イ. 内部監査の組織

当社及び関係会社の経営活動の執行状況を監査する目的で、社長直轄の監査室を設置しております。

ロ. 内部監査の人員

提出日現在のスタッフは9名であります。

ハ. 内部監査の手続

内部監査規定に基づき、実施しております。具体的には、監査方針・計画は常勤監査役の助言を得て立案し、社長の意見を確認後経営会議で決定し、取締役会に報告しております。監査報告は監査室長の承認を得て、社長及び常勤監査役にその内容を報告したうえで、社長に監査報告書を提出しております。そして監査室長は、監査結果に基づく改善事項に対する被監査部門の回答を添えて、経営会議に報告しております。取締役会には年次報告を行っており、必要に応じ個別の監査結果を報告しております。

ニ. 内部監査と監査役監査、会計監査との相互連携

監査役監査との連携については、監査結果などの情報を共有し指摘事項などがあれば、内部監査の計画方針・計画ならびに被監査部門への改善指示などに反映しております。会計監査との連携については、会計監査時に内部監査の実施状況を報告しており、指摘事項などがあれば計画方針・計画に反映しております。

ホ. 内部監査、監査役監査、会計監査と内部統制部門の関係

内部監査と内部統制部門の関係については、内部統制評価結果などの情報を共有しており、その結果を踏まえ必要に応じ計画方針・計画に反映しております。

監査役監査と内部統制部門の関係については、内部統制システム全般の基本方針の決定及び内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を指導・監督するリスクマネジメント委員会に、常勤監査役がオブザーバーとして出席しその結果を監査役会に報告しております。

会計監査と内部統制部門の関係については、会計監査人と監査室長が、内部統制評価の実施状況、計画、懸念事項等について定期的に意見交換を行っております。

ヘ. 内部監査の実効性を確保するための取組

監査室は、取締役会に年次報告を行っており、必要に応じ個別の監査結果を報告しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

18年間

ハ、業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 英之

指定有限責任社員 業務執行社員 小林 謙一郎

ニ、当社の会計監査業務に係る補助者

公認会計士 9名

その他 23名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

ホ、監査法人の選定方針と理由

監査法人の解任または不再任の決定の方針として、以下の方針を掲げております。

- i. 監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任します。
 - ii. 監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を損なう事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。
- 現在の会計監査人においては上記に該当事項はなく、適切な監査を実施していただいているため、継続して選定しております。

ヘ、監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人と面談を実施し、監査法人の品質管理、監査手法の独立性、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク対応等に問題はないと評価しております。

④監査報酬の内容等

イ、監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	80	—	71	—
連結子会社	13	—	2	—
計	93	—	73	—

ロ、監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	7 ※	—	—
連結子会社	36	22 ※	18	19 ※
計	36	30	18	19

※提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は移転価格文書の作成支援業務や税務アドバイザリー業務等です。

ハ、監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

二. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査内容・工数と報酬額について、過去の実績や他社水準などを総合的に検討し、妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の報酬等の決定方針等

当社の取締役の報酬等については、企業業績向上に向け優秀な人材の確保につながるとともに、職責に見合った報酬水準、報酬体系となるよう設計することを基本方針としており、その妥当性については、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において検証しております。なお、取締役の報酬等の決定に関する基本方針は、取締役会で審議・決定しております。

・取締役の報酬等の決定に関する基本方針の内容の概要は以下のとおり。

- i. 基本報酬：各取締役の役割と責任を基準に、中長期及び当該事業年度の業績状況や他社水準も勘案の上決定し、月例で支給いたします。
- ii. 賞与：業績向上に対する意識を高めるため、企業の収益力を表す連結経常利益を指標とし、当該事業年度の業績状況等に基づき支給基準額を算出し、各取締役の役割と責任を基準に配分したうえ、各取締役に対する個人評価を加味して個人別支給額を決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

当事業年度における連結経常利益の目標値100億円で、実績値は96億円でした。

- iii. 株式報酬：株式交付規定に基づき、役位等に応じてポイントを付与し、原則として取締役退任時にポイント数に応じた当社株式（1ポイントにつき1株）を交付いたします。

なお、当事業年度においては7名の取締役に対し、総計12,635ポイント付与いたしました。

株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。また、当事業年度において、退任した取締役2名（社外取締役ではありません。）に対し、当社株式26,828株を交付しております。

- ・取締役の個人別の報酬総額に対する基本報酬・賞与（業績連動報酬）・株式報酬の額の具体的な割合は定めていないものの、報酬水準、報酬体系は、業績向上に向けたインセンティブとして有効に機能するものとなるよう、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において定期的に検証します。
- ・当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役社長樋口章憲に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の役割と責任を踏まえた基本報酬の額を決定する権限、業績連動報酬の支給基準額とその配分を決定する権限、及び各取締役に対する個人評価を加味して個人別の業績連動報酬額を決定する権限としております。これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営状況を俯瞰しつつ、各取締役の職責遂行状況を評価するには代表取締役社長が適しているからであります。
- ・代表取締役社長は、業績連動報酬の個人別支給額の決定にあたっては、決定プロセスの透明性を確保するため、指名・報酬委員会と協議を行い、その意見を尊重するものとします。なお、代表取締役社長自身に対する評価は、指名・報酬委員会（本人を除く）において行います。
- ・取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容の決定方法及び報酬等の内容は、指名・報酬委員会における検証を経て、その意見を尊重したものとなっていることから、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

[取締役報酬]

- ・ i. 基本報酬（固定報酬）、ii. 賞与（業績連動報酬）、iii. 株式報酬で構成（ii、iiiは社外取締役を除く）。
- ・ i、iiは2016年6月17日開催の第92回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額450百万円以内、うち社外取締役分は年額50百万円以内）の範囲内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）。
- ・ iiiは2018年6月22日開催の第94回定時株主総会で承認された以下の枠内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名。

信託期間	約3年間
信託期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金360百万円
取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり27,000ポイント
取締役に付与される株式の数	1ポイントにつき当社株式1株を付与

上記信託期間は2021年8月で満了したため2024年8月まで延長しておりましたが、2024年5月23日開催の取締役会において、2027年8月まで再度延長し本制度を継続することを決議しております。

[監査役報酬]

- ・ 基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）で構成。
- ・ 2008年6月20日開催の第84回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額96百万円以内）の範囲内で監査役の協議により決定。なお、当該定時株主総会終結時の監査役の員数は4名。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役（社外取締役を除く。）	223	124	46	51	7
監査役（社外監査役を除く。）	27	21	5	—	2
社外取締役	34	34	—	—	3
社外監査役	49	43	6	—	3

(注) 1. 対象となる役員の員数ならびに報酬等の総額には、当期中に退任した取締役2名分及び監査役1名分を含んでおります。

2. 株式報酬欄に記載の金額は株式報酬制度に係る当事業年度中の株式報酬引当金の当期繰入額であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株式保有に関して、キャピタルゲインや配当を目的とする株式を「純投資目的」とし、それ以外の、経営政策の観点から保有する株式を「純投資目的以外」と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

特定投資株式については、保有に至った背景が戦略的な関係の構築にあり、当該提携関係が現状でも共同事業の収益性に密接に関連するケース以外は縮減する方針であります。保有継続可否については、個別銘柄ごとに、その簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の取引等を総合的に勘案して、取締役会で検証し判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	16	251
非上場株式以外の株式	10	14,138

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	89

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 (注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日本触媒	5,070,400	1,267,600	当社グループの主に生活・健康産業関連分野の製品に関する主要原料の供給元であります。原料調達面でのシナジー効果を目的として同社株式を保有しております。株式数の増加は、1株を4株に株式分割したことによるものであります。	有
	8,833	7,433		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ENEOSホールディングス株式会社	2,477,050	2,477,050	当社グループの主に石油・輸送機関連分野の製品販売先であり、各種製品の主要原料の供給元である企業の持株会社であります。また、化学品の合弁事業を営む提携先企業の持株会社であります。販売促進面・原料調達面でのシナジー効果を目的として同社株式を保有しております。	有
	1,938	1,811		
東京応化工業株式会社	405,300	405,300	当社子会社であるサンアプロ(株)の重要な取引先であります。製品開発面での円滑な取引関係の維持・拡大を目的として同社株式を保有しております。	有
	1,255	1,855		
K P X C h e m i c a l	158,621	158,621	石油・輸送機産業関連分野の取引先であり、同社設立時に出資しております。KPXグループは技術開発面における重要なパートナー企業であり、技術交流を通じた事業基盤拡大を目的として同社株式を保有しております。	無
	691	821		
高圧ガス工業株式会社	424,000	424,000	当社グループの主要原料供給元であります。原料調達面での円滑な取引関係の維持・拡大を目的として同社株式を保有しております。	有
	377	378		
K P X H o l d i n g s	58,990	58,990	KPX Chemicalの株式を40%保有する大株主であります。KPXグループは技術開発面における重要なパートナー企業であり、技術交流を通じた事業基盤拡大を目的として同社株式を保有しております。	無
	328	384		
ロート製薬株式会社	123,400	123,400	生活・健康産業関連分野における研究開発のパートナー企業であります。化粧品及びバイオ・メディカル事業における共同研究開発の促進を目的として資本業務提携契約を締結した事に伴い、同社株式を保有しております。	有
	276	366		
大日精化工業株式会社	78,800	104,800	プラスチック・繊維産業関連分野の取引先であります。製品開発面におけるシナジーの維持・拡大を目的として同社株式を保有しております。	有
	237	312		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ファーマフーズ	133,000	133,000	生活・健康産業関連分野における研究開発のパートナー企業であります。化粧品・医薬品及びアグリ・ニュートリション分野での共同研究開発及び新規事業開発の促進を目的として資本業務提携契約を締結したことに伴い、同社株式を保有しております。	有
	119	125		
Delta-Fly Pharma株式会社	150,000	150,000	バイオ・メディカル事業における研究開発のパートナー企業であります。創薬分野での技術開発促進を目的として共同開発契約を締結したことに伴い、同社株式を保有しております。	無
	86	126		
昭栄薬品株式会社	—	7,500	当社グループ製品の販売及び原料購入における代理店であり、販売促進面における円滑な取引関係の維持・拡大を目的として同社株式を保有しておりましたが、当事業年度において全株を売却しました。	有
	—	10		
菊水化学工業株式会社	—	10,000	プラスチック・繊維産業関連分野の取引先であり、製品開発面におけるシナジーの維持・拡大を目的として同社株式を保有しておりましたが、当事業年度において全株を売却しました。	無
	—	4		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、上記②イ．に記載の方法で検証しております。

- 二．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
純投資目的で保有している投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するとともに会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、社内規定を整備するほか、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修会等に参加し、最新の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,240	24,532
受取手形及び売掛金	※1, ※3 44,967	※1 35,059
電子記録債権	492	146
商品及び製品	19,842	12,965
半製品	5,082	5,118
仕掛品	350	257
原材料及び貯蔵品	5,859	4,480
その他	※3 2,576	2,867
貸倒引当金	△484	△485
流動資産合計	105,929	84,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,540	46,440
減価償却累計額	△33,536	△31,711
建物及び構築物（純額）	16,003	14,729
機械装置及び運搬具	161,438	137,542
減価償却累計額	△139,171	△117,676
機械装置及び運搬具（純額）	22,266	19,866
土地	8,869	8,850
建設仮勘定	1,936	510
その他	14,817	11,731
減価償却累計額	△12,415	△9,545
その他（純額）	2,401	2,185
有形固定資産合計	51,477	46,142
無形固定資産		
ソフトウェア	6,348	5,231
その他	1,214	1,055
無形固定資産合計	7,563	6,286
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 30,701	※2 30,713
長期貸付金	3,545	2,255
繰延税金資産	417	258
退職給付に係る資産	3,672	4,588
その他	※2 2,541	※2 1,204
貸倒引当金	△30	△25
投資その他の資産合計	40,848	38,994
固定資産合計	99,889	91,423
資産合計	205,818	176,366

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 23,849	16,881
電子記録債務	※3 4,911	2,910
短期借入金	8,682	441
1年内返済予定の長期借入金	505	747
未払金	※3 8,491	4,581
未払法人税等	1,384	669
賞与引当金	2,064	1,829
役員賞与引当金	36	72
営業外電子記録債務	557	567
その他	3,035	1,629
流動負債合計	53,519	30,332
固定負債		
長期借入金	1,516	2,230
繰延税金負債	2,938	2,808
株式報酬引当金	431	366
退職給付に係る負債	102	91
事業構造改革引当金	4,706	1,664
その他	1,026	571
固定負債合計	10,720	7,731
負債合計	64,240	38,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,051	13,051
資本剰余金	13,270	13,289
利益剰余金	99,488	99,868
自己株式	△5,675	△5,525
株主資本合計	120,134	120,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,584	11,412
為替換算調整勘定	5,978	1,488
退職給付に係る調整累計額	1,339	1,800
その他の包括利益累計額合計	18,902	14,702
非支配株主持分	2,540	2,917
純資産合計	141,577	138,302
負債純資産合計	205,818	176,366

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	159,510	142,258
売上原価	※ 1 130,231	※ 1 110,204
売上総利益	29,279	32,053
販売費及び一般管理費		
運送費・保管料	5,498	5,482
給与・報酬	4,242	4,111
従業員賞与	1,276	1,243
退職給付費用	251	181
福利厚生費	1,305	1,094
減価償却費	1,897	1,783
研究開発費	※ 2 5,222	※ 2 5,158
その他	4,697	4,559
販売費及び一般管理費合計	24,392	23,614
営業利益	4,886	8,439
営業外収益		
受取利息	167	178
受取配当金	1,005	1,192
不動産賃貸料	134	89
為替差益	1,713	—
持分法による投資利益	223	747
その他	565	161
営業外収益合計	3,811	2,369
営業外費用		
支払利息	139	128
不動産賃貸原価	67	65
為替差損	—	520
解約違約金	—	138
その他	303	283
営業外費用合計	510	1,138
経常利益	8,186	9,670
特別利益		
投資有価証券売却益	2,030	49
受取保険金	—	39
特別利益合計	2,030	88
特別損失		
投資有価証券評価損	440	92
出資金評価損	453	1,204
固定資産除却損	※ 3 1,372	※ 3 703
減損損失	※ 4 3,238	※ 4 308
事業構造改革費用	※ 1, ※ 5 12,059	※ 1, ※ 5 971
その他	—	18
特別損失合計	17,563	3,298
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 7,346	6,461
法人税、住民税及び事業税	2,775	1,850
法人税等調整額	△ 1,485	△ 296
法人税等合計	1,290	1,554
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 8,636	4,906
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 135	754
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 8,501	4,151

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△8,636	4,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,767	△171
為替換算調整勘定	1,447	△4,467
退職給付に係る調整額	1,021	461
その他の包括利益合計	※ 5,237	※ △4,178
包括利益	△3,399	728
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,313	△48
非支配株主に係る包括利益	△86	776

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,051	13,270	111,762	△5,730	132,353
当期変動額					
剰余金の配当			△3,772		△3,772
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△8,501		△8,501
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	△12,273	54	△12,218
当期末残高	13,051	13,270	99,488	△5,675	120,134

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,816	4,579	317	13,714	2,927	148,994
当期変動額						
剰余金の配当						△3,772
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△8,501
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,767	1,398	1,021	5,188	△386	4,801
当期変動額合計	2,767	1,398	1,021	5,188	△386	△7,417
当期末残高	11,584	5,978	1,339	18,902	2,540	141,577

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,051	13,270	99,488	△5,675	120,134
当期変動額					
剰余金の配当			△3,772		△3,772
親会社株主に帰属する当期純利益			4,151		4,151
自己株式の取得				△358	△358
自己株式の処分		18		508	526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	18	379	150	548
当期末残高	13,051	13,289	99,868	△5,525	120,683

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	11,584	5,978	1,339	18,902	2,540	141,577
当期変動額						
剰余金の配当						△3,772
親会社株主に帰属する当期純利益						4,151
自己株式の取得						△358
自己株式の処分						526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△171	△4,489	461	△4,199	376	△3,823
当期変動額合計	△171	△4,489	461	△4,199	376	△3,275
当期末残高	11,412	1,488	1,800	14,702	2,917	138,302

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△7,346	6,461
減価償却費	10,828	9,633
固定資産除却損	1,372	703
減損損失	3,238	308
賞与引当金の増減額 (△は減少)	240	△175
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△72	△232
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△51	35
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	97	107
受取利息及び受取配当金	△1,173	△1,371
支払利息	139	128
持分法による投資損益 (△は益)	△223	△747
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,030	△49
投資有価証券評価損益 (△は益)	440	92
出資金評価損	453	1,204
売上債権の増減額 (△は増加)	1,288	7,883
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,281	3,254
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,416	△6,586
事業構造改革費用	12,059	971
その他	△3,382	△2,274
小計	20,576	19,347
利息及び配当金の受取額	2,055	1,753
利息の支払額	△148	△124
法人税等の支払額	△2,668	△2,501
事業構造改革に伴う支払額	—	△4,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,814	13,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△7,042	△6,771
投資有価証券の売却による収入	2,062	89
連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	—	※2 1,745
貸付金の回収による収入	592	1,177
貸付けによる支出	△211	△90
その他投資活動による収入	108	182
その他投資活動による支出	△1,773	△1,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,264	△5,079
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	748	△8,371
長期借入れによる収入	—	1,357
長期借入金の返済による支出	△490	△533
自己株式の純増減額 (△は増加)	△2	△3
配当金の支払額	△3,754	△3,760
非支配株主への配当金の支払額	△300	△400
その他	△207	△185
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,006	△11,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	601	△128
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,145	△3,177
現金及び現金同等物の期首残高	17,042	27,188
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,188	※1 24,010

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名

S D P グローバル(株)

サンケミカル(株)

サンアプロ(株)

サンノプロ(株)

三洋化成ロジスティクス(株)

サンヨーカセイ (タイランド) リミテッド

サンヨーケミカル・アメリカInc.

三洋化成精細化学品(南通)有限公司

S D P グローバル(マレーシア) S D N. B H D.

韓国三洋化成(株)

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった三大雅精細化学品(南通)有限公司の持分を全て南通江天化学股份有限公司へ譲渡したことにより、三大雅精細化学品(南通)有限公司は当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

聖大諾象国際貿易(上海)有限公司

サンノプロ(上海)貿易有限公司

台湾三洋化成股份有限公司

韓国三洋化成製造(株)

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

(株)サンリビング

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名

(株)サン・ペトロケミカル

塩浜ケミカル倉庫(株)

サンライズ・ケミカル L L C

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(聖大諾象国際貿易(上海)有限公司、サンノプロ(上海)貿易有限公司、台湾三洋化成股份有限公司、韓国三洋化成製造(株)他)および関連会社(韓国サンノプロ(株)、富士フイルム三洋化成ヘルスケア(株)他)は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド、サンヨーケミカル・アメリカInc.、サンヨーケミカル・アンド・レジンズ L L C、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズ L L C、三洋化成精細化学品(南通)有限公司および三洋化成(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日である3月31日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 株式報酬引当金

株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

ホ 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野及び環境・住設産業関連分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 事業構造改革引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

事業構造改革引当金 4,706百万円

事業構造改革引当金の主な内訳は固定資産除去費用2,053百万円、従業員に対する経済補償金等996百万円及びその他1,655百万円であります。

事業構造引当金繰入額は特別損失の事業構造改革費用に含めて表示しております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当連結会計年度において『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業の撤退（以下、「本事業撤退」）を決定しました。本事業撤退の決定に伴い、これらの事業に関連する当社連結子会社であるSDPグローバル株式会社（以下、「SDP社」）、SDPグローバル（マレーシア）SDN. BHD（以下、「SDPM社」）、ならびに三洋化成精細化学品（南通）有限公司（以下、「SKN社」）の解散に伴い将来発生すると見込まれる金額について事業構造改革引当金として計上しております。

②主要な仮定

本事業撤退に伴い、SDP社、SDPM社及びSKN社で将来発生する費用は、解散・清算手続が各社所在地国において工場の撤去や従業員の退職を含めて、通常必要とされる期間に実施されると仮定して策定した計画に基づいて算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

解散・清算手続きの遅延、解散・清算過程で想定していない費用の発生など計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において事業構造改革引当金の追加または減額が生じる可能性があります。

2. タイ子会社の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産 3,978百万円

減損損失 2,986百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資する他の情報

①算出方法

当社グループのうち、日本の拠点についてはわが国の会計基準に準拠して、また、海外の拠点については、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、国際財務報告基準等に準拠しております。

当連結会計年度において、当社連結子会社であるサンヨーカセイ（タイランド）リミテッドにおいて減損の兆候が識別されたため、回収可能性のテストを実施し、同社が保有する固定資産の帳簿価額が回収可能価額を上回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

回収可能額は使用価値にて測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、製造設備等の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは社内で承認された事業計画と事業計画が策定されている期間を超える期間については成長率をもとに見積っています。また、割引率は加重平均資本コストを使用しております。

②主要な仮定

使用価値の見積りにおける主要な仮定は事業計画の基礎となる販売数量、成長率及び割引率であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は見積りの不確実性が高く、将来キャッシュ・フロー及び割引率の見直しが必要になった場合には翌連結会計年度に減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

事業構造改革引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

事業構造改革引当金 1,664百万円

事業構造改革引当金の主な内訳は土壌回復費用1,123百万円、固定資産除去費用30百万円、従業員に対する経済補償金等67百万円及びその他442百万円であります。

事業構造改革引当金戻入益は特別損失の事業構造改革費用に含めて表示しております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

前連結会計年度において『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業の撤退（以下、「本事業撤退」）を決定したことに伴い、これらの事業に関連する当社連結子会社であるSDPグローバル（マレーシア）SDN. BHD（以下、「SDP社」）、ならびに三洋化成精細化学品（南通）有限公司（以下、「SKN社」）の解散に伴い将来発生すると見込まれる金額について事業構造改革引当金として計上しております。

② 主要な仮定

本事業撤退に伴い、SDP社及びSKN社で将来発生すると見込まれる金額は、今後清算手続きの終了までに要する期間に見込まれる費用に基づいて算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

解散・清算手続きの遅延、解散・清算過程で想定していない費用の発生など計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において事業構造改革引当金の追加または減額が生じる可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(事業構造改革引当金)

当社は前連結会計年度において、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業の撤退に伴い、将来発生すると見込まれる費用を事業構造改革引当金として計上しておりましたが、本事業撤退の進捗に伴い、固定資産除去費用や土壌回復費用等についてより精緻な見積りが可能となったことから、当連結会計年度において見積りの変更を行いました。

この変更により、当連結会計年度の事業構造改革費用及び事業構造改革引当金は854百万円減少し、税金等調整前当期純利益が854百万円増加しております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は2018年6月22日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」)が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付されるという株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式については、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度473百万円、104,500株、当連結会計年度656百万円、154,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	72百万円	89百万円
売掛金	44,895	34,970

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,008百万円	6,246百万円
その他(出資金)	281	281

※3 連結会計年度末日満期手形及び確定期日決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方法)の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期分が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	3,935百万円	—百万円
その他(未収入金)	5	—
買掛金	3,881	—
電子記録債務	1,079	—
未払金	2	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価と事業構造改革費用に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	554百万円	△420百万円
事業構造改革費用	730	△827
計	1,285	△1,247

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	5,222百万円	5,158百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	363	177
その他	997	506
計	1,372	703

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド タイ国バンコク市、ラヨン県	プラスチック・繊維産業関連製品製造設備等	機械装置・建物等 *1
三大雅精細化学品(南通)有限公司 中国江蘇省	生活・健康産業関連製品製造設備	機械装置等 *2

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

(*1) 営業から生じる損益が継続してマイナスであり、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、2,986百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物882百万円、機械装置及び運搬具1,308百万円、建設仮勘定681百万円及びその他114百万円であります。なお、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの見積額を12.5%で割り引いて算定しております。

(*2) 一部設備について使用見込みがなくなったため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、251百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置及び運搬具245百万円及びその他6百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	主な内訳
三大雅精細化学品(南通)有限公司 中国江蘇省	生活・健康産業関連製品製造設備	機械装置及び運搬具 270百万円 その他 37百万円

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

一部設備について使用見込みが立たなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、308百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、正味売却価額は専門家による鑑定評価等に基づいて評価した金額としております。

※5 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業から撤退すること（以下、「本事業撤退」）を決定したことに伴う費用であります。

事業構造改革費用の主な内訳は減損損失4,159百万円、契約解除解決金3,116百万円、固定資産除却費用1,962百万円及びその他2,820百万円であります。

減損損失に係るものは以下のとおりであります。

場所	用途	主な内訳
SDPグローバル(株) 愛知県東海市 京都府京都市 等	生活・健康産業関連製造設備等	建物及び構築物 432百万円 機械装置及び運搬具 29百万円 その他 0百万円
三洋化成精細化学品（南通）有限公司 中国江蘇省	石油・輸送機産業関連製品製造設備 情報・電子産業関連製品製造設備等	建物及び構築物 298百万円 機械装置及び運搬具 1,002百万円 その他 355百万円
SDPグローバル（マレーシア）SDN. BHD マレーシアジョホール州	生活・健康産業関連製造設備	建物及び構築物 1,242百万円 機械装置及び運搬具 394百万円 その他 404百万円

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

上記製造設備等は本事業撤退の決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業構造改革費用に含めて特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物については、撤去予定であることから備忘価額まで減額し、その他の資産については、専門家による鑑定評価等から処分費用見込額を控除した価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前連結会計年度において、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業から撤退することを決定したことに伴う費用であります。

事業構造改革費用の主な内訳は、減損損失2,057百万円、事業構造改革引当金の戻入△1,275百万円（土壌回復費用1,263百万円、固定資産撤去費用△1,918百万円、その他戻入△621百万円）、事業譲渡に伴う収益△358百万円及びその他548百万円であります。

減損損失に係るものは以下のとおりであります。

場所	用途	主な内訳
三大雅精細化学品（南通）有限公司 中国江蘇省	生活・健康産業関連製品製造設備	建物及び構築物 664百万円 機械装置及び運搬具 1,046百万円 その他 346百万円

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

上記製造設備等は、2024年9月27日に三大雅精細化学品（南通）有限公司の持分譲渡契約を締結したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業構造改革費用に含めて特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており正味売却価額は持分譲渡契約に基づき評価した金額としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,905百万円	△47百万円
組替調整額	△2,127	△49
法人税等及び税効果調整前	3,777	△96
法人税等及び税効果額	△1,010	△74
その他有価証券評価差額金	2,767	△171
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,680	△288
組替調整額	—	△4,157
法人税等及び税効果調整前	1,680	△4,445
法人税等及び税効果額	△232	△21
為替換算調整勘定	1,470	△4,467
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,539	842
組替調整額	△69	△144
法人税等及び税効果調整前	1,470	698
法人税等及び税効果額	△449	△236
退職給付に係る調整額	1,021	461
その他の包括利益合計	5,237	△4,178

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,534,752	—	—	23,534,752
合計	23,534,752	—	—	23,534,752
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,460,503	668	12,216	1,448,955
合計	1,460,503	668	12,216	1,448,955

(注)1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少16株、取締役等に対する株式報酬制度による減少12,200株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式104,500株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	1,886百万円	85.0円	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,886百万円	85.0円	2023年9月30日	2023年12月4日

(注)1. 2023年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 2023年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	1,886百万円	利益剰余金	85.0円	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 2024年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,534,752	—	—	23,534,752
合計	23,534,752	—	—	23,534,752
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,448,955	841	37,200	1,412,596
合計	1,448,955	841	37,200	1,412,596

（注）1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 減少株式数は、取締役等に対する株式報酬制度による減少37,200株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式154,100株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	1,886百万円	85.0円	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,886百万円	85.0円	2024年9月30日	2024年12月5日

（注）1. 2024年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2024年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	1,893百万円	利益剰余金	85.0円	2025年3月31日	2025年6月5日

（注）2025年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	27,240百万円	24,532百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△51	△521
現金及び現金同等物	27,188	24,010

※2 出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

出資持分の譲渡により三大雅精細化学品(南通)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う、譲渡時の資産及び負債の内訳並びに出資金の譲渡価額と譲渡による支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	11,393百万円
固定資産	1,331
流動負債	△2,764
固定負債	△69
為替換算調整勘定	△4,157
関係会社出資金譲渡益	85
出資金の譲渡価額	5,818
現金及び現金同等物(注)	△3,589
譲渡価額のうち未収額	△483
差引:譲渡による収入	1,745

(注) 三大雅精細化学品(南通)有限公司の2024年9月末残高であり、連結範囲からの除外に伴う減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	351	351
1年超	468	117
合計	820	468

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢とし、また、資金調達については当面は銀行借入を中心に賄う方針としております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の販売規定等に基づき、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を年1回見直す体制としております。また、輸出取引に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引の利用等によりリスクを回避しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、全てが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このため、長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務及び短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*1)			
其他有価証券	24,349	24,349	—
資産計	24,349	24,349	—
長期借入金(*2)	2,021	2,039	17
負債計	2,021	2,039	17

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	6,351

(*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*1)			
其他有価証券	24,215	24,215	—
資産計	24,215	24,215	—
長期借入金(*2)	2,978	3,043	65
負債計	2,978	3,043	65

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	6,498

(*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	27,239	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,967	—	—	—
電子記録債権	492	—	—	—
合計	72,699	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	24,531	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,059	—	—	—
電子記録債権	146	—	—	—
合計	59,736	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	8,682	—	—	—	—	—
長期借入金	505	505	505	505	—	—
合計	9,187	505	505	505	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	441	—	—	—	—	—
長期借入金	747	826	826	289	289	—
合計	1,188	826	826	289	289	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価に分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	24,349	—	—	24,349
資産計	24,349	—	—	24,349

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	24,215	—	—	24,215
資産計	24,215	—	—	24,215

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,039	—	2,039
負債計	—	2,039	—	2,039

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,043	—	3,043
負債計	—	3,043	—	3,043

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,215	8,659	15,555
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,215	8,659	15,555
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	133	173	△40
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	133	173	△40
合計		24,349	8,833	15,515

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額343百万円) については市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,002	8,503	15,498
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,002	8,503	15,498
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	212	290	△77
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	212	290	△77
合計		24,215	8,794	15,420

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額251百万円) については市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,063	2,030	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,063	2,030	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	89	49	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	89	49	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について440百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について92百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には減損処理しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金(キャッシュバランス類似制度)を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,414百万円	13,712百万円
勤務費用	993	919
利息費用	87	89
数理計算上の差異の発生額	△39	△1,279
退職給付の支払額	△745	△1,193
その他	2	5
退職給付債務の期末残高	13,712	12,254

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	15,445百万円	17,282百万円
期待運用収益	308	345
数理計算上の差異の発生額	1,499	△436
事業主からの拠出額	773	750
退職給付の支払額	△745	△1,190
年金資産の期末残高	17,282	16,751

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,610百万円	12,163百万円
年金資産	△17,282	△16,751
	△3,672	△4,588
非積立型制度の退職給付債務	102	91
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,570	△4,497
退職給付に係る負債	102	91
退職給付に係る資産	△3,672	△4,588
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,570	△4,497

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	993百万円	919百万円
利息費用	87	89
期待運用収益	△308	△345
数理計算上の差異の費用処理額	△69	△144
確定給付制度に係る退職給付費用	702	519

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,470百万円	698百万円
合 計	1,470	698

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,927百万円	2,626百万円
合 計	1,927	2,626

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	34%	34%
株式	34	35
生保一般勘定	16	16
その他	16	15
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.6%	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	11.4%	11.5%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.6%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.5%に変更しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	118百万円	89百万円
賞与引当金	610	539
未払賞与に係る社会保険料	87	78
棚卸資産評価損	472	295
投資有価証券評価損	897	938
関係会社株式評価損	534	550
関係会社出資金評価損	15	15
出資金評価損	348	737
固定資産減損等	2,501	1,430
事業構造改革引当金	314	281
連結子会社への投資に係る一時差異	1,167	1,623
税務上の繰越欠損金(注)	4,814	6,521
その他	1,007	930
繰延税金資産小計	12,890	14,032
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△4,814	△6,521
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△5,123	△4,466
繰延税金資産合計	2,953	3,043
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3,967	△4,042
退職給付に係る資産	△1,121	△1,440
海外子会社留保金	△352	△109
その他	△32	0
繰延税金負債合計	△5,474	△5,593
繰延税金資産(負債)の純額	△2,520	△2,549

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	-	-	-	-	353	4,460	4,814
評価性引当額	-	-	-	-	△353	△4,460	△4,814
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	-	-	-	353	1,272	4,896	6,521
評価性引当額	-	-	-	△353	△1,272	△4,896	△6,521
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	記載を省略しております。	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.9
税額控除		△10.8
持分法による投資損益		△0.7
海外子会社の税率差による影響		△3.3
評価性引当額の増減額		20.8
海外子会社の留保利益		△11.2
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正		△0.6
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が105百万円増加し、法人税等調整額が40百万円、その他有価証券評価差額金が115百万円、為替換算調整勘定が8百万円、退職給付に係る調整累計額が23百万円、それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

事業分離

（子会社持分の譲渡）

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、高吸水性樹脂事業に関連する当社連結子会社であるSDPグローバル株式会社が100%持分を保有する当社連結子会社である三大雅精細化学品（南通）有限公司につきまして、中国企業である南通江天化学股份有限公司に全持分を譲渡し、これに伴い、三大雅精細化学品（南通）有限公司は、当社の連結の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

（1）分離先企業の名称

南通江天化学股份有限公司（以下、江天化学）

（2）分離した連結子会社の名称及び事業の内容

名称：三大雅精細化学品（南通）有限公司（以下、SDN）

事業の内容：高吸水性樹脂の製造販売

（3）事業分離を行った理由

当社では、2024年3月25日に開示いたしました「子会社の事業撤退および特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における生産事業から撤退（以下、本事業撤退）することを決議しております。

また、同日開示いたしました「連結子会社の異動（持分譲渡）に関する検討開始のお知らせ」のとおり、中国江蘇省南通市に本社を置く化学メーカーである江天化学よりSDN 全持分譲受の申し出があり、両社で検討を進めてきた結果、SDN 全持分について江天化学へ譲渡することといたしました。

（4）事業分離日

2024年12月16日（みなし売却日 2024年9月30日）

（5）法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする持分譲渡

2. 実施した会計処理の概要

（1）移転損益の金額

関係会社出資金譲渡益 85百万円

（2）移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	11,393百万円
固定資産	1,331
資産合計	12,724
流動負債	2,764
固定負債	69
負債合計	2,833

（3）会計処理

当該譲渡持分の譲渡価額と連結上の帳簿価額との差額を、本事業撤退に伴う費用の一部として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

生活・健康産業関連分野

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	10,083百万円
営業損失	91

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	生活・健康 産業 関連分野	石油・輸送機 産業 関連分野	プラスチック・ 繊維産業 関連分野	情報・電気 電子産業 関連分野	環境・ 住設産業 関連分野	
日本	20,534	35,503	21,999	21,644	14,479	114,161
米国	—	9,220	543	89	220	10,075
中国	19,012	3,323	1,104	828	1	24,269
その他の 地域	6,348	2,431	1,587	307	329	11,004
顧客との 契約から 生じる収益	45,895	50,479	25,235	22,870	15,030	159,510
その他の 収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客 への売上高	45,895	50,479	25,235	22,870	15,030	159,510

(注)販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	生活・健康 産業 関連分野	石油・輸送機 産業 関連分野	プラスチック・ 繊維産業 関連分野	情報・電気 電子産業 関連分野	環境・ 住設産業 関連分野	
日本	19,730	33,040	23,381	19,503	14,029	109,685
米国	2	9,356	596	96	142	10,195
中国	10,505	3,392	623	865	2	15,389
その他の 地域	441	3,442	2,237	446	420	6,988
顧客との 契約から 生じる収益	30,680	49,232	26,839	20,911	14,594	142,258
その他の 収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客 への売上高	30,680	49,232	26,839	20,911	14,594	142,258

(注)販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	45,460百万円	35,205百万円
契約負債	286	252

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの研究開発・戦略立案などの基礎となる市場ドメインと連動したものであります。

また、当社グループの報告セグメントは、当社グループ製品が使用される用途に基づく製品分類から構成されており、「生活・健康産業関連分野」、「石油・輸送機産業関連分野」、「プラスチック・繊維産業関連分野」、「情報・電気電子産業関連分野」、および「環境・住設産業関連分野他」の5つを報告セグメントとしております。

「生活・健康産業関連分野」は、洗剤・洗浄剤用界面活性剤、トイレタリー用界面活性剤、医薬品添加剤、高吸水性樹脂などを製造・販売しております。「石油・輸送機産業関連分野」は、自動車内装表皮用ウレタンビーズ、ポリウレタンフォーム原料、潤滑油添加剤などを製造・販売しております。「プラスチック・繊維産業関連分野」は、永久帯電防止剤、炭素繊維・ガラス繊維用薬剤などを製造・販売しております。「情報・電気電子産業関連分野」は、トナーバインダー、重合トナー用材料、アルミ電解コンデンサ用電解液などを製造・販売しております。「環境・住設産業関連分野他」は、廃水処理用高分子凝集剤、ポリウレタン断熱材用原料などを製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等を勘案し決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	45,895	50,479	25,235	22,870	15,030	159,510	—	159,510
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	141	141	△141	—
計	45,895	50,479	25,235	22,870	15,171	159,652	△141	159,510
セグメント利益又は損失（△）	△1,421	2,819	2,367	1,831	539	6,137	△1,250	4,886
セグメント資産	33,479	35,325	34,139	24,441	13,103	140,488	65,329	205,818
その他の項目								
減価償却費	2,791	2,610	2,385	2,157	741	10,686	—	10,686
持分法適用会社への投資額	—	—	5,435	—	336	5,772	—	5,772
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,456	2,434	2,391	1,737	629	8,649	—	8,649

（注1）セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,250百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない新規事業に係る研究開発費等であります。

（注2）セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	生活・健康 産業関連分 野	石油・輸送 機産業関連 分野	プラスチ ック・織 維産業関 連分野	情報・電 気電子産 業関連分 野	環境・住設 産業関連分 野他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	30,680	49,232	26,839	20,911	14,594	142,258	—	142,258
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	123	123	△123	—
計	30,680	49,232	26,839	20,911	14,718	142,382	△123	142,258
セグメント利益 又は損失（△）	176	3,979	2,867	2,532	4	9,560	△1,121	8,439
セグメント資産	19,362	33,233	31,491	20,356	11,532	115,976	60,390	176,366
その他の項目								
減価償却費	1,976	2,767	2,359	1,530	867	9,500	—	9,500
持分法適用会社への 投資額	—	—	5,672	—	337	6,010	—	6,010
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	986	1,875	1,638	1,231	930	6,663	—	6,663

（注1）セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,121百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない新規事業に係る研究開発費等であります。

（注2）セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
その他の項目の合計額は連結財務諸表計上額と一致しております。

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	159,652	142,382
セグメント間取引消去	△141	△123
連結財務諸表の売上高	159,510	142,258

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,137	9,560
セグメント間取引消去	—	—
全社費用（注）	△1,250	△1,121
連結財務諸表の営業利益	4,886	8,439

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない新規事業に係る研究開発費等であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	140,488	115,976
セグメント間取引消去	—	—
全社資産（注）	65,329	60,390
連結財務諸表の資産合計	205,818	176,366

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	合計
外部顧客への売上高	45,895	50,479	25,235	22,870	15,030	159,510

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	アジア	(うち中国)	その他の地域	合計
売上高	88,708	11,530	54,163	(29,552)	5,109	159,510

（注）顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

	日本	米国	中国	その他の地域	合計
有形固定資産	42,585	719	4,068	4,105	51,477

（注）連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	合計
外部顧客への売上高	30,680	49,232	26,839	20,911	14,594	142,258

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	アジア	(うち中国)	その他の地域	合計
売上高	84,074	11,262	42,557	(23,574)	4,363	142,258

（注）顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

	日本	米国	中国	その他の地域	合計
有形固定資産	41,294	657	27	4,162	46,142

（注）連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	生活・健康 産業関連 分野	石油・輸送 機産業関連 分野	プラスチッ ク・繊維産業 関連分野	情報・電気 電子産業 関連分野	環境・住設産 業関連分野他	合計
減損損失	304	6	2,888	37	1	3,238
事業構造改革費用	2,616	665	219	657	—	4,159
合計	2,920	671	3,107	695	1	7,397

（注）減損損失のうち、4,159百万円は連結損益計算書上、「事業構造改革費用」に含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	生活・健康 産業関連 分野	石油・輸送 機産業関連 分野	プラスチッ ク・繊維産業 関連分野	情報・電気 電子産業 関連分野	環境・住設産 業関連分野他	合計
減損損失	308	—	—	—	—	308
事業構造改革費用	2,057	—	—	—	—	2,057
合計	2,365	—	—	—	—	2,365

（注）減損損失のうち、2,057百万円は連結損益計算書上、「事業構造改革費用」に含まれております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商㈱	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の販売 並びに当社への 原材料等の販売 役員の兼務	製品の 販売	1,319	売掛金	459
							原材料 の購入	6,637	買掛金 電子記録債務	1,027 2,079
	東レ㈱	東京都 中央区	147,873	製造業	(被所有) 直接 17.3 間接 0.08 (所有) 直接 0.3	当社製品の販売 並びに当社への 原材料等の販売	製品の 販売	1,822	売掛金	794
							原材料 の購入	1,087	買掛金	322
							役務の 提供	1,412	未払金	124

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商㈱	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.3 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の販売 並びに当社への 原材料等の販売 役員の兼務	製品の 販売	1,200	売掛金	443
							原材料 の購入	6,762	買掛金 電子記録債務	778 1,454
	東レ㈱	東京都 中央区	147,873	製造業	(被所有) 直接 17.2 間接 0.08 (所有) 直接 0.3	当社製品の販売 並びに当社への 原材料等の販売	製品の 販売	1,600	売掛金	769
							原材料 の購入	620	買掛金	114
							役務の 提供	1,235	未払金	94

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス㈱	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の販売 並びに当社への 原材料等の販売	製品の 販売	13,992	売掛金	5,789
							原材料 の購入	7,796	買掛金 電子記録債務	1,871 1,777
	㈱小桜商会	東京都 港区	60	化学品商社	(被所有) 直接 0.08	当社製品の販売 並びに当社への 原材料等の販売	製品の 販売	12,596	売掛金	3,491
							原材料 の購入	1,146	買掛金	388

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス㈱	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の販売 並びに当社への 原材料等の販売	製品の 販売	13,178	売掛金	5,463
							原材料 の購入	4,916	買掛金 電子記録債務	1,383 515
	㈱小桜商会	東京都 港区	60	化学品商社	(被所有) 直接 0.08	当社製品の販売 並びに当社への 原材料等の販売	製品の 販売	6,357	売掛金	1,813
							原材料 の購入	708	買掛金	126

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売、原材料の購入等については、価格及びその他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の販売並びに当社への原材料等の販売 役員の兼務	製品の販売	7,532	売掛金	1,079
							原材料の購入	188	買掛金	41

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.3 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の販売並びに当社への原材料等の販売 役員の兼務	製品の販売	2,524	売掛金	142
							原材料の購入	34	買掛金	—

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	豊通ケミプラス(株)	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の販売並びに当社への原材料等の販売	製品の販売	461	売掛金	121
							原材料の購入	82	買掛金	41

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	豊通ケミプラス(株)	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の販売並びに当社への原材料等の販売	製品の販売	537	売掛金	93
							原材料の購入	26	買掛金	20

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売、原材料の購入については、価格及びその他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産	6,295円31銭	6,119円90銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△384円99銭	187円79銭

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度104,500株、当連結会計年度154,100株)。
3. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度108,915株、当連結会計年度114,138株)。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)(百万円)	△8,501	4,151
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△)(百万円)	△8,501	4,151
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,081	22,109

（重要な後発事象）

（子会社の吸収合併）

当社は、2024年11月6日に締結した合併契約に基づき、当社の100%子会社であるSDPグローバル株式会社（以下、SDP）を2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

前連結会計年度において、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業から撤退することを決定しました。同決定時点では、高吸水性樹脂の製造販売を担う当社の100%子会社であるSDPは時期未定で解散する予定でありましたが、2024年度の上期に生産を停止したことに伴い、当社グループの経営効率化を考慮し、当社による吸収合併にて解散することとしました。

2. 合併の要旨

（1）合併の日程

取締役会決議日 2024年11月6日

合併契約締結日 2024年11月6日

効力発生日 2025年4月1日

（注）本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併並びに同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及びSDPにおいて合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

（2）合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、SDPは解散いたしました。

（3）合併に係る割り当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割り当てはありません。

（4）消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

SDPは新株予約権及び新株予約権付社債は発行していません。

3. 合併後の状況

本合併における、当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,682	441	2.130	—
1年以内に返済予定の長期借入金	505	747	2.871	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,516	2,230	2.847	2026年4月 ～2030年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,704	3,419	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	826	826	289	289

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	39,654	77,030	111,108	142,258
税金等調整前中間（当期） （四半期）純利益（百万円）	3,535	2,212	6,302	6,461
親会社株主に帰属する中間（当期） （四半期）純利益（百万円）	2,402	940	3,640	4,151
1株当たり中間（当期） （四半期）純利益（円）	108.80	42.55	164.70	187.79

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)（円）	108.80	△66.17	122.07	23.11

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,829	16,039
売掛金	※1, ※2 38,403	※1 31,537
電子記録債権	186	146
商品及び製品	9,339	9,816
半製品	4,634	4,777
仕掛品	337	257
原材料及び貯蔵品	2,905	2,366
前払費用	274	303
関係会社短期貸付金	679	711
未収入金	※1, ※2 3,435	※1 2,500
その他	※1 120	※1 105
貸倒引当金	△464	△459
流動資産合計	74,680	68,102
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,769	9,574
構築物	2,573	2,447
機械及び装置	16,292	15,457
車両運搬具	33	19
工具、器具及び備品	1,541	1,600
土地	8,116	8,060
建設仮勘定	787	382
有形固定資産合計	39,114	37,542
無形固定資産		
ソフトウェア	6,069	4,858
その他	133	244
無形固定資産合計	6,202	5,102
投資その他の資産		
投資有価証券	13,973	14,389
関係会社株式	20,108	17,602
出資金	1,356	150
関係会社出資金	250	250
長期貸付金	12	13
関係会社長期貸付金	16,944	15,507
長期前払費用	216	145
前払年金費用	1,744	1,961
敷金及び保証金	※1 402	※1 385
その他	224	132
貸倒引当金	△12,199	△11,991
投資その他の資産合計	43,033	38,547
固定資産合計	88,350	81,192
資産合計	163,031	149,294

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※2 4,911	2,910
買掛金	※1, ※2 22,461	※1 17,640
未払金	※1, ※2 4,701	※1 3,697
未払費用	※1 1,132	※1 941
未払法人税等	945	—
未払消費税等	473	7
預り金	※1 3,680	※1 3,702
賞与引当金	1,639	1,495
役員賞与引当金	27	59
営業外電子記録債務	516	494
債務保証損失引当金	2,600	—
その他	※1 38	※1 15
流動負債合計	43,129	30,964
固定負債		
株式報酬引当金	431	366
繰延税金負債	1,261	1,140
関係会社事業損失引当金	412	389
その他	※1 919	※1 588
固定負債合計	3,024	2,484
負債合計	46,154	33,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,051	13,051
資本剰余金		
資本準備金	12,191	12,191
その他資本剰余金	126	144
資本剰余金合計	12,317	12,336
利益剰余金		
利益準備金	2,775	2,775
その他利益剰余金		
配当準備積立金	329	329
別途積立金	88,346	76,846
繰越利益剰余金	△5,848	4,621
利益剰余金合計	85,602	84,572
自己株式	△5,675	△5,525
株主資本合計	105,295	104,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,581	11,412
評価・換算差額等合計	11,581	11,412
純資産合計	116,876	115,845
負債純資産合計	163,031	149,294

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 109,900	※1 109,312
売上原価	※1 89,337	※1 87,348
売上総利益	20,562	21,964
販売費及び一般管理費	※1, ※2 17,615	※1, ※2 17,985
営業利益	2,947	3,978
営業外収益		
受取利息	※1 492	※1 556
受取配当金	※1 1,622	※1 2,050
為替差益	1,605	—
その他	※1 1,152	※1 947
営業外収益合計	4,873	3,554
営業外費用		
支払利息	※1 13	※1 24
為替差損	—	518
その他	228	418
営業外費用合計	242	961
経常利益	7,577	6,570
特別利益		
投資有価証券売却益	2,030	49
受取保険金	11	2
特別利益合計	2,042	51
特別損失		
関係会社株式評価損	1,161	—
関係会社出資金評価損	1,400	—
投資有価証券評価損	440	92
出資金評価損	453	1,204
固定資産除却損	1,327	667
貸倒引当金繰入額	9,160	—
貸倒損失	485	—
債務保証損失引当金繰入額	2,600	—
関係会社事業損失引当金繰入額	412	—
事業構造改革費用	154	1,453
その他	4	—
特別損失合計	17,601	3,417
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△7,982	3,204
法人税、住民税及び事業税	1,833	660
法人税等調整額	△2,012	△196
法人税等合計	△179	463
当期純利益又は当期純損失 (△)	△7,802	2,741

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					任意積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13, 051	12, 191	126	12, 317	2, 775	86, 575	7, 826	97, 177
当期変動額								
別途積立金の積立						2, 100	△2, 100	－
剰余金の配当							△3, 772	△3, 772
当期純損失（△）							△7, 802	△7, 802
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	－	2, 100	△13, 674	△11, 574
当期末残高	13, 051	12, 191	126	12, 317	2, 775	88, 675	△5, 848	85, 602

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,730	116,815	8,814	8,814	125,630
当期変動額					
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△3,772			△3,772
当期純損失（△）		△7,802			△7,802
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	57	57			57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,766	2,766	2,766
当期変動額合計	54	△11,520	2,766	2,766	△8,753
当期末残高	△5,675	105,295	11,581	11,581	116,876

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,051	12,191	126	12,317	2,775	88,675	△5,848	85,602
当期変動額								
別途積立金の取崩						△11,500	11,500	—
剰余金の配当							△3,772	△3,772
当期純利益							2,741	2,741
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	18	18	—	△11,500	10,469	△1,030
当期末残高	13,051	12,191	144	12,336	2,775	77,175	4,621	84,572

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,675	105,295	11,581	11,581	116,876
当期変動額					
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△3,772			△3,772
当期純利益		2,741			2,741
自己株式の取得	△358	△358			△358
自己株式の処分	508	526			526
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△169	△169	△169
当期変動額合計	150	△861	△169	△169	△1,030
当期末残高	△5,525	104,433	11,412	11,412	115,845

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野及び環境・住設産業関連分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	13,975	13,748
貸倒引当金	△12,175	△11,968

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社連結子会社であるSDPグローバル株式会社（以下、「SDP社」）への長期貸付金に対する貸倒引当金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。回収不能見込額は主としてSDP社の財務内容に基づき決定しております。

② 主要な仮定

回収不能見込額の基礎となるSDP社の財務内容は事業構造改革引当金の見積りに重要な影響を受ける可能性があります。当該見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

2025年3月31日現在、財務諸表にはSDP社に対する関係会社長期貸付金13,748百万円及び貸倒引当金11,968百万円が含まれております。当社は2025年4月1日付でSDP社を吸収合併いたしました。事業構造改革引当金の見積りに変化が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

取締役等に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	10,839百万円	8,571百万円
長期金銭債権	3	2
短期金銭債務	9,152	8,463
長期金銭債務	76	76

※2 事業年度末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方法)の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期分が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	2,927百万円	一百万円
未収入金	5	—
買掛金	3,679	—
電子記録債務	1,079	—
未払金	2	—

3 保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社の取引債務に対する保証	6,627百万円	32百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,598百万円	25,897百万円
仕入高	18,400	17,561
その他の営業取引高	3,777	3,391
営業取引以外の取引による取引高	3,912	3,411

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	4,488百万円	5,060百万円
給料	2,637	2,665
減価償却費	1,510	1,559
研究開発費	4,395	4,365

おおよその割合

販売費	31%	30%
一般管理費	69%	70%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,344	7,478
関連会社株式	313	313

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	89百万円	38百万円
賞与引当金	500	456
未払賞与に係る社会保険料	70	65
棚卸資産評価損	235	206
貸倒引当金	3,866	3,912
債務保証損失引当金	793	—
関係会社事業損失引当金	126	122
投資有価証券評価損	896	937
関係会社株式評価損	4,697	4,835
関係会社出資金評価損	898	925
出資金評価損	348	737
その他	698	1,962
繰延税金資産小計	13,223	14,201
評価性引当額	△9,985	△10,648
繰延税金資産合計	3,237	3,552
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3,966	△4,042
前払年金費用	△532	△615
その他	—	△35
繰延税金負債合計	△4,499	△4,693
繰延税金資産（負債）の純額	△1,261	△1,140

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を	30.5%
(調整)	計上しているため、	
交際費等永久に損金に算入されない項目	記載を省略しており	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	ます。	△12.1
税額控除		△14.5
評価性引当額の増減額		11.2
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正		△1.1
その他		△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		14.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は81百万円増加し、法人税等調整額が33百万円、その他有価証券評価差額金が115百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

完全子会社の吸収合併

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,769	495	55	634	9,574	15,897
	構築物	2,573	158	1	282	2,447	9,383
	機械及び装置	16,292	3,677	144	4,367	15,457	102,743
	車両運搬具	33	2	0	16	19	452
	工具、器具及び備品	1,541	644	1	583	1,600	7,744
	土地	8,116	—	55	—	8,060	—
	建設仮勘定	787	687	1,093	—	382	—
	計	39,114	5,666	1,352	5,885	37,542	136,221
無形固定資産	ソフトウェア	6,069	442	1	1,651	4,858	
	その他	133	447	331	5	244	
	計	6,202	889	332	1,657	5,102	

(注) 主な増加額の内訳

機械及び装置・・・鹿島工場 炭素繊維用薬剤製造設備 528百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,663	23	236	12,450
賞与引当金	1,639	1,495	1,639	1,495
役員賞与引当金	27	59	27	59
債務保証損失引当金	2,600	—	2,600	—
株式報酬引当金	431	108	173	366
関係会社事業損失引当金	412	—	23	389

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻し入れ額等であります。

2. 株式報酬引当金の当期増加額は、取締役等に対する株式報酬制度において、当事業年度中に取締役等に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sanyo-chemical.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求を行う以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第100期)	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2024年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び 確認書	(第101期中)	2024年4月1日から 2024年9月30日まで	2024年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社 の異動)に基づく臨時報告書			2024年6月25日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分)			2024年11月7日 関東財務局長に提出
有価証券届出書の訂正届出書 2024年11月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書			2024年11月12日 関東財務局長に提出
			2024年11月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

三洋化成工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

後藤 英之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小林 謙一郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋化成工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業構造改革引当金の会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業の撤退（以下、「本事業撤退」）を決定したことに伴い、これらの事業に関連する連結子会社であるSDPグローバル（マレーシア）SDN. BHD（以下、SDPM社）及び三洋化成精細化学品（南通）有限公司（以下、SKN社）の解散に伴い将来発生すると見込まれる金額について、連結貸借対照表に事業構造改革引当金1,664百万円を計上している。 また、【注記事項】（会計上の見積りの変更）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、本事業撤退の進捗に伴い、固定資産除去費用や土壌回復費用等についてより精緻な見積りが可能となったことを理由として、事業構造改革引当金に係る会計上の見積りの変更を行い、当該会計上の見積りの変更により税金等調整前当期純利益が854百万円増加している。 事業構造改革引当金は、SDPM社及びSKN社で今後の清算手続の終了までに要する期間に見込まれる費用に基づいて算定されている。清算手続の終了までに要する期間の仮定には経営者の判断が含まれているため、従業員に対する経済補償金等の見積りの不確実性が高く、かつ固定資産除去費用や土壌回復費用等の会計上の見積りの変更の影響は税金等調整前当期純利益に重要な影響を及ぼしている。 以上より、当監査法人は事業構造改革引当金の会計上の見積りを監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、事業構造改革費用の計上における会計上の見積りを検討するに当たり、海外連結子会社における当該見積りの検討には構成単位の監査人を関与させて、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 土壌回復費用の見積りについて、外部業者と締結した契約書を閲覧した。 ・ 土壌回復費用について、当期に支払われた一部の土壌回復工事に係る費用に関する請求書を閲覧し、残りの土壌回復工事の範囲を確かめた。 ・ 固定資産除去費用について、外部業者から取得した見積書を閲覧した。 ・ 固定資産除去費用について、外部業者によって当期に実施された撤去工事に係る請求書を閲覧し、残りの撤去工事の範囲を確かめた。 ・ 従業員に対する経済補償金等について、2025年3月31日時点の従業員リストからサンプルを抽出して雇用契約書を閲覧し、清算手続の終了までの期間に見込まれる勤続年数を再計算して、退職手当の計算の正確性を検証した。 ・ 清算までの期間の人件費の見積りに使用されている平均賃金について、会社が適用した平均賃金の計算結果を入手し評価した。 ・ 経営者への質問、関連資料の閲覧及び経営者確認書の入手により、清算手続の終了までに要する期間に見込まれる費用について、網羅的に事業構造改革引当金に計上されているかどうかを検討した。 また、当監査法人は、会社の経営者への質問及び取締役会議事録の閲覧により、今後の清算スケジュールを把握し、今後発生する可能性のある清算手続の終了までに要する期間に見込まれる費用について、網羅的に事業構造改革引当金に計上されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三洋化成工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三洋化成工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

三洋化成工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

後藤 英之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小林 謙一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋化成工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SDPグローバル株式会社への貸付金に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社長期貸付金を15,507百万円計上しており、総資産の10.3%を占めている。 これには、【注記事項】（重要な会計上の見積り）(1)に記載されているとおり、連結子会社であるSDPグローバル株式会社（以下「SDP社」という。）への長期貸付金13,748百万円が含まれており、当該貸付金に対して、11,968百万円の貸倒引当金が計上されている。 【注記事項】（重要な会計方針）3. 引当金の計上基準(1)に記載されているとおり、会社は、SDP社への長期貸付金に対する貸倒引当金について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 回収不能見込額は、主としてSDP社の財務内容に基づき決定されている。 また、会社は、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業の撤退（以下、「本事業撤退」）を決定したことに伴い、これらの事業に関連する連結子会社であるSDPグローバル（マレーシア）SDN. BHD（以下、SDPM社）及び三洋化成精細化学品（南通）有限公司（以下、SKN社）の解散に伴い将来発生すると見込まれる金額について、連結貸借対照表に事業構造改革引当金1,664百万円を計上している。 貸付金の回収不能見込額の基礎となるSDP社の財務内容は当該事業構造改革引当金の見積りの影響を受けることから、当該見積りを含むSDP社への貸付金に対する貸倒引当金の見積りは当事業年度の財務諸表監査において重要な領域であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、会社のSDP社への貸付金に対する貸倒引当金の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - SDP社への貸付金に対する経営者の回収不能見込額の見積りについて、同社の債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況等の定量的・定性的要因を踏まえて評価した。 - 見積りの基礎となるSDP社の重要な勘定残高に対して監査手続を実施し、同社の財務数値を検討した。 - SDP社の財務数値に重要な影響を及ぼす事業構造改革引当金に関する監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「事業構造改革引当金の会計上の見積り」に記載の手続を実施した。 - SDP社への貸付金に対する貸倒引当金計上額と、SDP社の財務数値とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 章憲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都港区西新橋一丁目1番1号日比谷フォートタワー24階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長樋口章憲は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意などにより有効に機能しない場合や、当初想定していなかった組織内外の環境変化や非定型的な取引等には必ずしも対応できないなど、その機能する範囲には一定の限界があります。従って、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性を有しております。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行いました。

財務報告に係る内部統制の評価は、財務報告の信頼性に及ぼす金額的・質的影響の重要性の観点から当社および連結子会社を対象としました。

評価にあたり、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(以下「全社的な内部統制」)及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社および連結子会社を評価の対象としました。その評価は、関連文書の検証・関係者への質問等の手続を実施することにより行いました。

なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した子会社および関連会社は全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは、生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野、環境・住設産業関連分野他の各産業関連製品の製造・販売を主な事業内容としており、各事業拠点において同種の事業を行っているため、各事業拠点の事業活動の規模を示す指標として、売上高が妥当と判断しております。

その上で、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、財務報告に対する金銭的影響及び当社グループの経営環境や事業の特性、過去の不備発生状況並びにその発生可能性を考慮し、連結売上高を指標として連結売上高の概ね2／3程度の割合に達するまでの会社を重要な事業拠点としました。

当該重要な事業拠点の業務プロセスの内、製造業である当社グループの事業内容に照らして、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である、「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」、「有形無形固定資産」に係る業務プロセスを対象としました。

また、財務報告への影響を勘案して、退職給付関係等のように、見積りや予測を伴い、重要な虚偽記載の発生可能性が高い勘定科目に係る業務プロセスについても評価の対象としました。

業務プロセスに係る内部統制の評価は、それぞれの業務プロセスを分析した上で、財務報告の適正性、信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について関連文書の検証・関係者への質問等を通じ、整備および運用状況を評価することにより財務報告に係る内部統制が機能しているかを評価しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 章憲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都港区西新橋一丁目1番1号日比谷フォートタワー24階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長樋口章憲は、当社の第101期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。